

かつらぎ町人口ビジョン

平成 28 年 1 月
かつらぎ町

【目 次】

I. はじめに	1
II. 人口ビジョンの策定にあたって	2
1. 人口ビジョンの位置付け	2
2. 対象期間	2
3. 目標	2
III. 人口の現状と分析	3
1. 人口動向分析	3
(1) 人口の推移	3
① 総人口と年齢3区分人口の推移	3
② 人口構造と年齢5区分別人口の推移	5
③ 若年女性人口の推移	7
(2) 自然動態の推移	8
① 自然動態の推移	8
② 合計特殊出生率	9
③ 女性の有配偶率と未婚率	10
④ 有配偶出生率の推移	11
(3) 社会動態の推移	12
① 社会動態の推移	12
② 性別・年齢階級別の人口移動の状況	12
③ 転入元、転出先の状況	14
④ 男女別世代別町内居住率	15
(4) 雇用や就労などの状況	16
① 就業者数と従業地	16
② 流出・流入人口	17
③ 男女別産業人口	19
④ 年齢階級別産業人口の状況	20
⑤ 労働力率の現状	21
⑥ 有効求人倍率と事業所数の推移	23
2. 現状に基づく人口推計	24
(1) 推計パターン別総人口の推移	24
(2) 推計パターン別年齢3区分人口	26
(3) 人口の減少段階	27
IV. 人口に関するかつらぎ町の課題	28
1. 人口の現状分析からみた課題	28
(1) 総人口と年齢別人口	28
(2) 人口移動	28

(3) 出生	28
(4) 人口の将来展望	28
2. 人口減少が地域の将来に与える影響について	29
(1) 高齢化の進展による影響	29
(2) 少子化の進展による影響	29
(3) 地域生活への影響	29
(4) 町財政への影響	30
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	31
V. 人口の将来展望	33
1. 町の将来を展望するにあたっての人口推計	33
(1) 人口ビジョンとしての推計の考え方	33
(2) 人口の将来展望	35
(3) 人口構造の分析	36
2. 人口ビジョンの達成に向けた取り組み	38
(1) 雇用の確保・充実による若年層の人口流出抑制	38
(2) 合計特殊出生率の向上と子育て世代の定住促進	38
(3) 交流人口の拡大による活性化	38

1. はじめに

日本の国が人口減少社会に突入している中、地方においては消滅可能性自治体の予測が出るなど、問題が深刻化しています。かつらぎ町においても人口の減少が続くとともに、少子高齢化が急速に進行し、人口構成が急激に変化しています。

人口の流出を抑え、特に子育て世代と若年層の定住や流入を促進することが、本町の活力やコミュニティを維持する上で、重要な課題となっています。

こうした中、本町では第4次かつらぎ町長期総合計画（平成25年6月策定）に示した本町の将来像『住んでみて ここがイチバン かつらぎ町』の実現と平成34年の目標人口17,000人の達成に向けて、「産業振興による雇用の確保・充実」「安全・安心な定住環境づくり」の2つのまちづくりの重点課題とこれらを推進するための「地域経済・地域活力につながる交流人口の拡大」の3つを柱として取り組みを進めています。

また、国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）と、今後5か年の目標と施策の基本的方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が策定されました。

国の長期ビジョンでは、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望が示され、また国の総合戦略では、全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、

- ①地方における安定した雇用を創出する
 - ②地方への新しいひとの流れをつくる
 - ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- という4つの基本目標が示されています。

これに伴って、地方公共団体においては、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」と地域の実情に応じた5か年の目標と施策の基本的方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとされました。

本町においても、第4次かつらぎ町長期総合計画の目標人口達成に向けて、人口の現状と将来推計を分析し、目指すべき将来の方向性と基本的な施策の方向性、人口の将来展望を示すため、かつらぎ町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定します。

※各グラフの平成16年以前については、旧かつらぎ町、旧花園村の数値を合算しています。

II. 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する問題について町民と認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する「かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎になるものと位置付け、総合戦略との整合性を保ったものとします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、目指すべき将来の方向などを提示します。

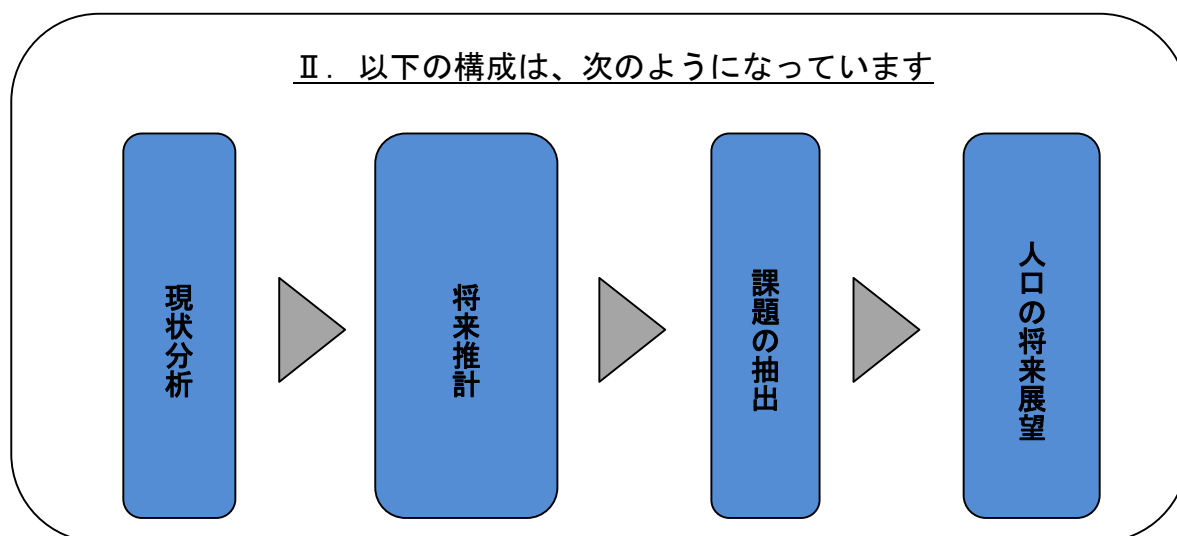
2. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（平成 72 年（2060 年））とします。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発などの影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

3. 目標

本町においては平成 25 年（2013 年）6 月にまちづくりの基本計画である「第 4 次かつらぎ町長期総合計画」を策定しました。この中でかつらぎ町の目指す将来フレームとして、「平成 34 年（2022 年）度における目標人口 17,000 人」を掲げています。

人口ビジョンではこの目標を達成するために克服すべき課題と将来展望を提示します。



Ⅲ. 人口の現状と分析

1. 人口動向分析

(1) 人口の推移

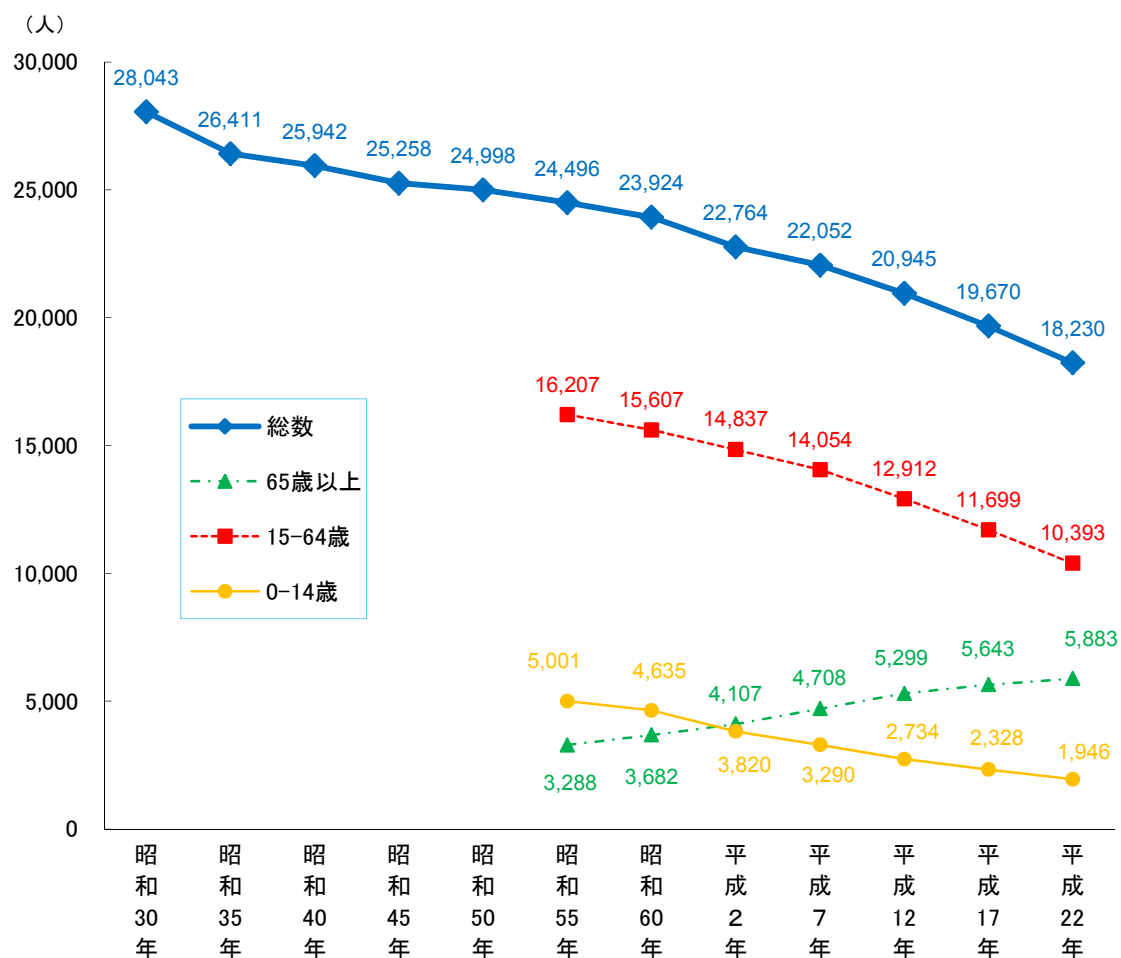
① 総人口と年齢3区分人口の推移

総人口は、昭和45年～昭和60年までは緩やかな減少傾向にあり、その後は減少幅がやや大きくなっています。

0-14歳人口、15-64歳人口は減少傾向にあり、65歳以上人口は増加傾向が続いており、少子高齢化が進行しています。

全国、和歌山県との総人口の比較では、本町の人口は一貫して減少傾向が続いていることがわかります。昭和60年までは微減傾向ですが、平成に入ると減少割合が拡大しています。

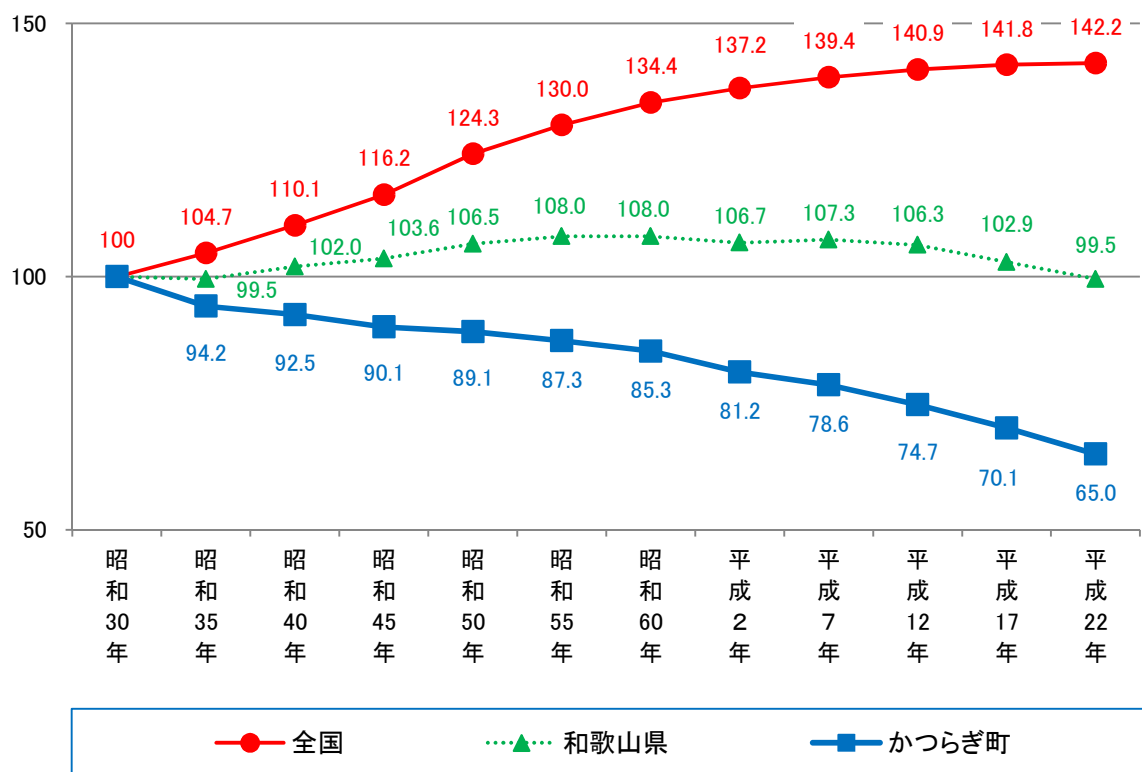
■ 総人口と年齢3区分人口の推移



資料：国勢調査

※合計と内訳は年齢不詳により一致しません

■総人口の比較（昭和 30 年を 100 とした指数）

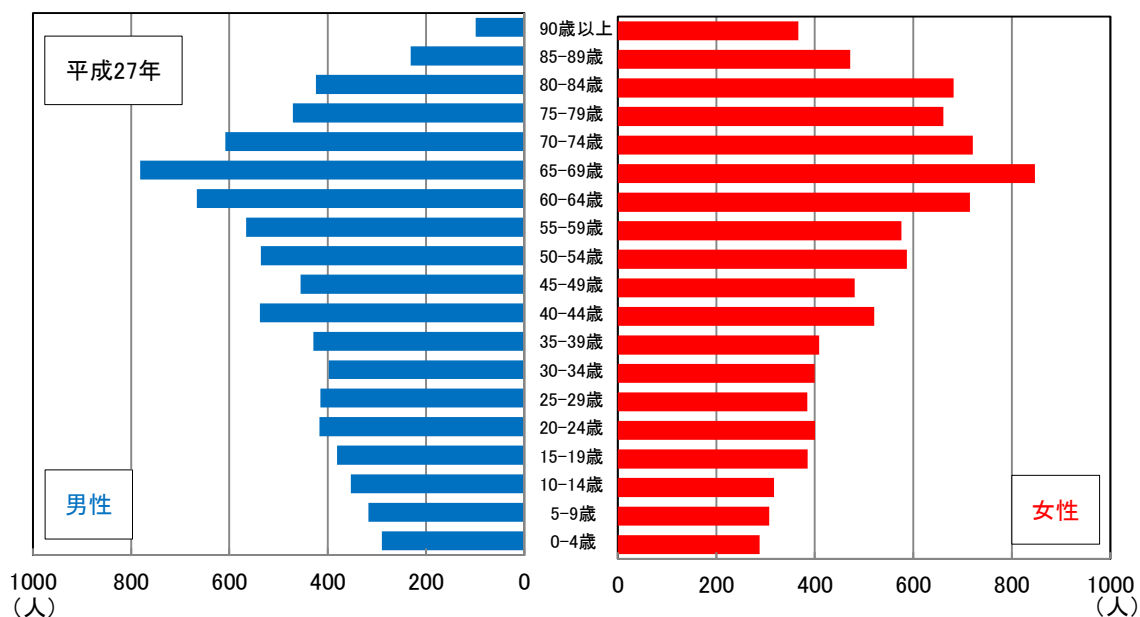


資料：国勢調査

② 人口構造と年齢5区分別人口の推移

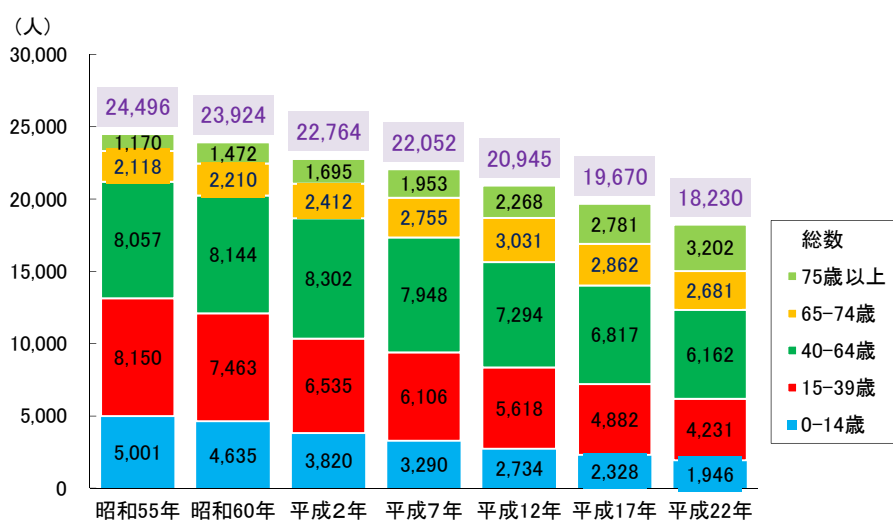
本町の人口構造をみると、15～64歳までの生産年齢人口が減少し、少子高齢化の進行が顕著にあらわれています。特に75歳以上の後期高齢者の割合が上昇しており、全国や和歌山県と比較しても高齢化が早く進行していることがわかります。また、年少人口においても、全国や和歌山県と比較して少子化が進行しています。医療や介護など、社会保障費の増加による財政への負担も年々高まっています。

■人口構造



資料：住民基本台帳(平成27年3月末現在)

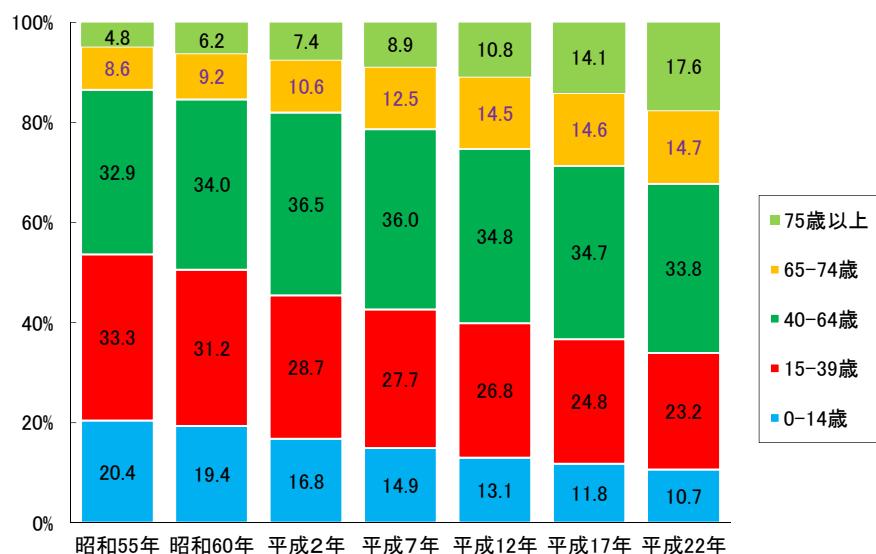
■年齢5区分別人口の推移



資料：国勢調査

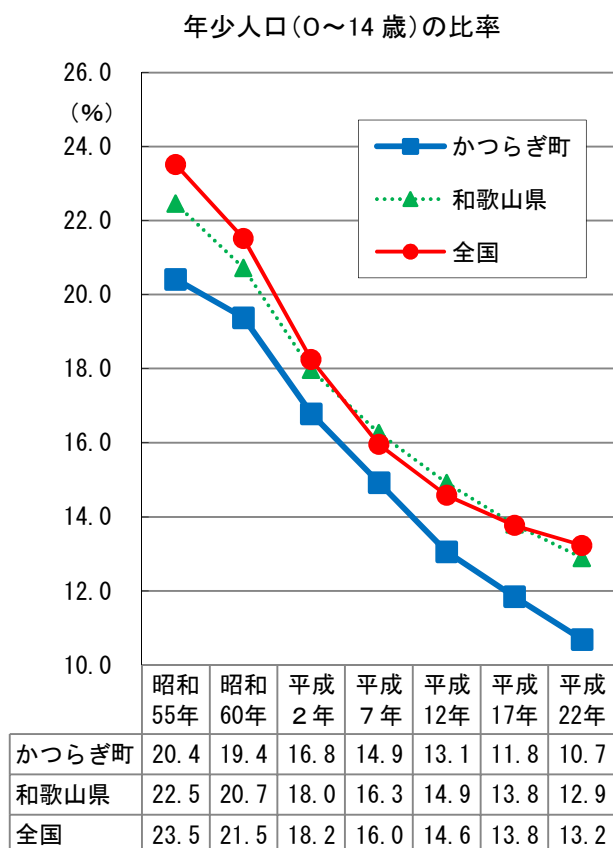
※合計と内訳は年齢不詳により一致しません

■年齢5区分別人口（構成比）の推移

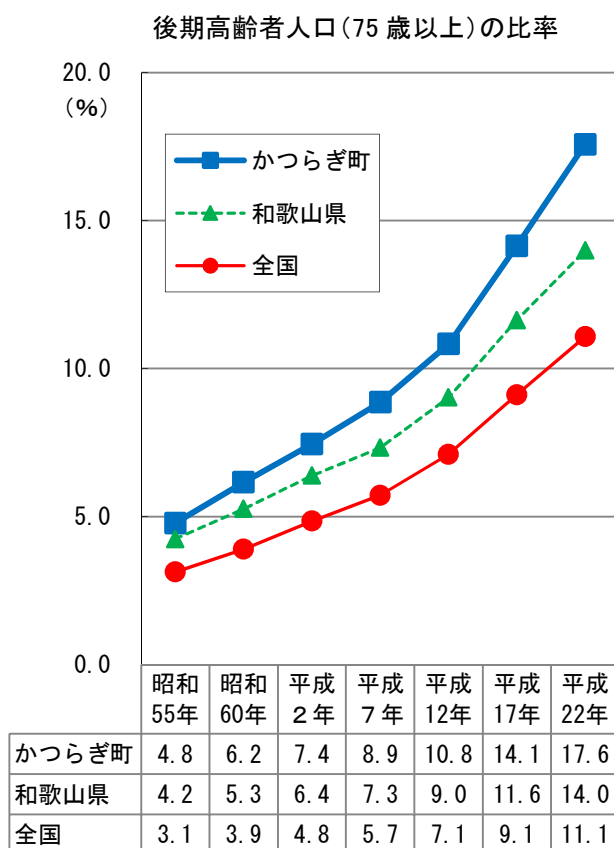


資料：国勢調査

■年少人口比率、後期高齢者人口比率の推移



資料：国勢調査

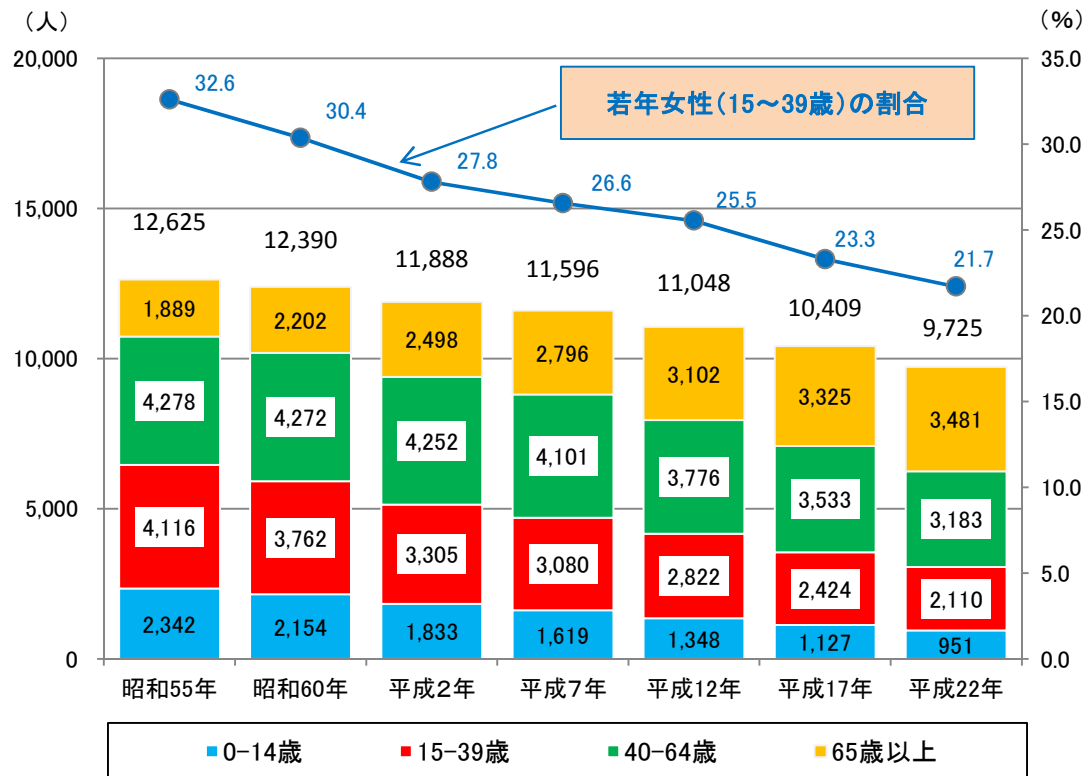


資料：国勢調査

③ 若年女性人口の推移

人口の再生産力を示す指標である若年女性人口（15～39 歳女性）については、減少傾向が続いており、後述する出生数などへの影響が考えられます。

■女性人口全体に占める若年女性の割合の推移



資料：国勢調査

※年齢不詳は除く

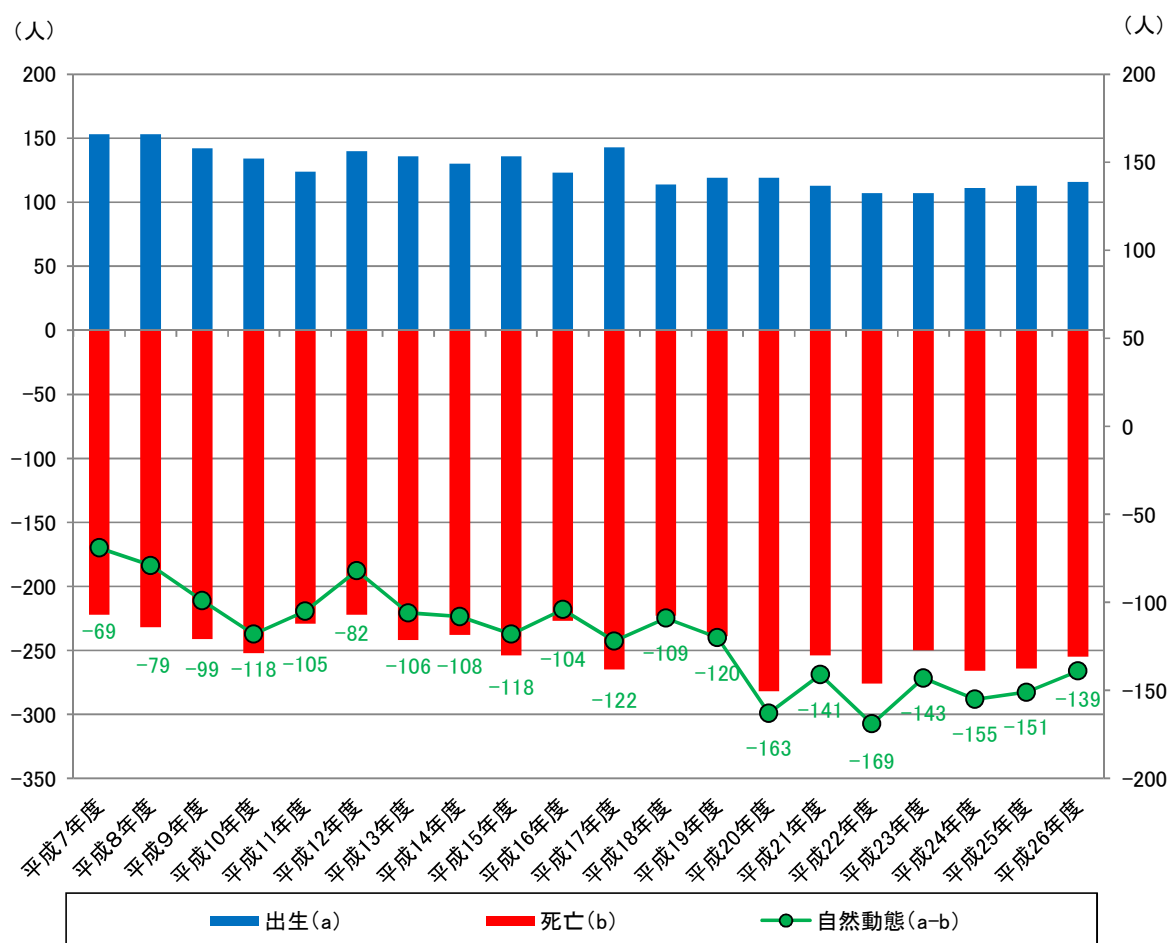
(2) 自然動態の推移

① 自然動態の推移

本町の自然動態（出生・死亡による人口の変化）について見ると、出生数、死亡数とも年によって変動はあるものの、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、人口減少の大きな要因となっています。

特に、平成13年度以降は死亡者が250人前後で推移しており、100人を超える自然減が続いています。

■自然動態の推移



	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
出生(a)	153	153	142	134	124	140	136	130	136	123	143	114	119	119	113	107	107	111	113	116
死亡(b)	222	232	241	252	229	222	242	238	254	227	265	223	239	282	254	276	250	266	264	255
自然動態(a-b)	△ 69	△ 79	△ 99	△ 118	△ 105	△ 82	△ 106	△ 108	△ 118	△ 104	△ 122	△ 109	△ 120	△ 163	△ 141	△ 169	△ 143	△ 155	△ 151	△ 139

資料：住民基本台帳

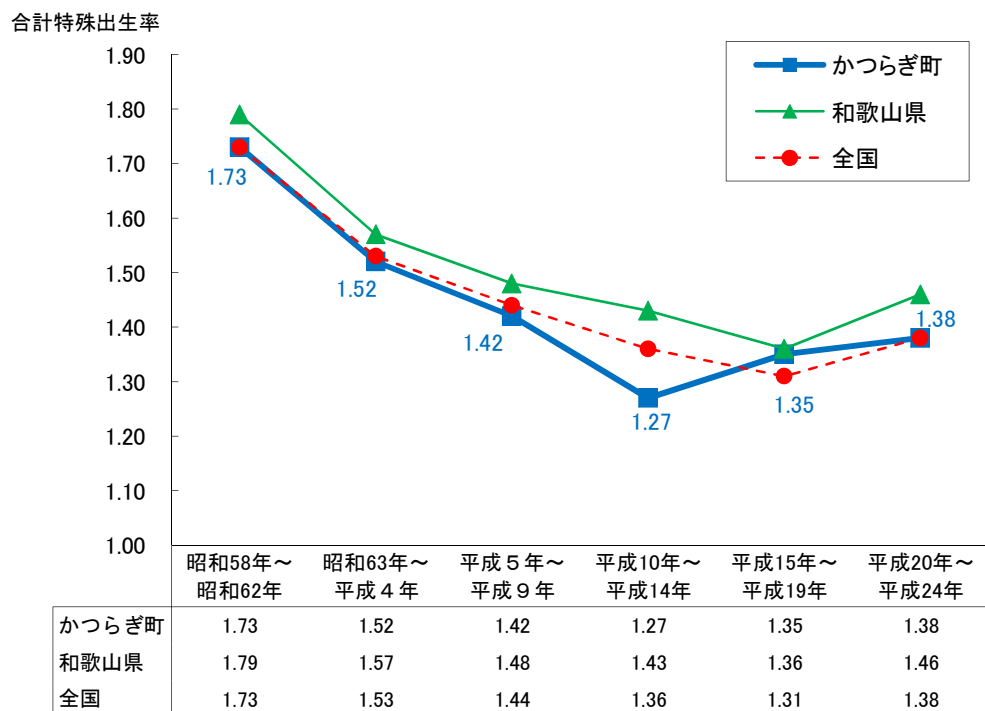
※平成24年度以降は外国人を含む

② 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は、近年回復傾向にあり、全国平均と並んでいるものの、和歌山県を下回る状況にあります。

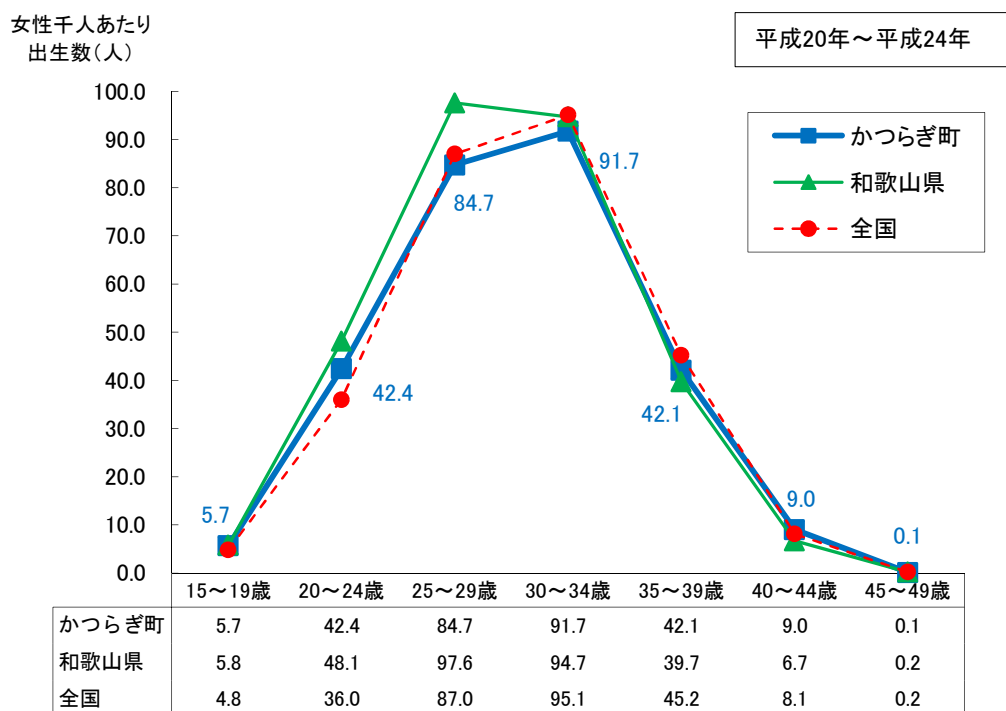
年齢別では、20歳代後半から30歳代前半で全国、和歌山県を下回っています。

■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

■年齢別出生率の推移

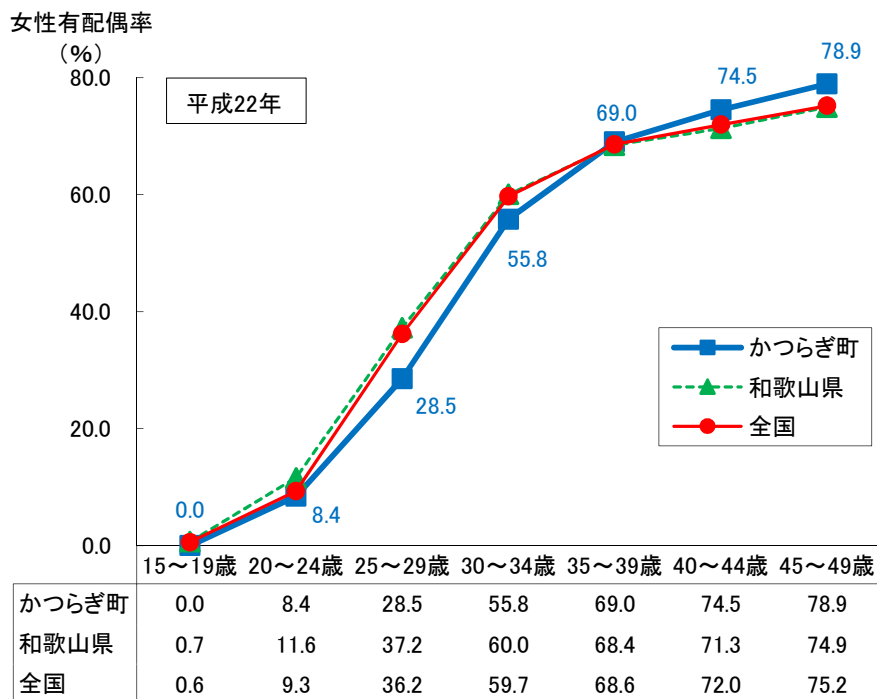


資料：人口動態保健所・市町村別統計

③ 女性の有配偶率と未婚率

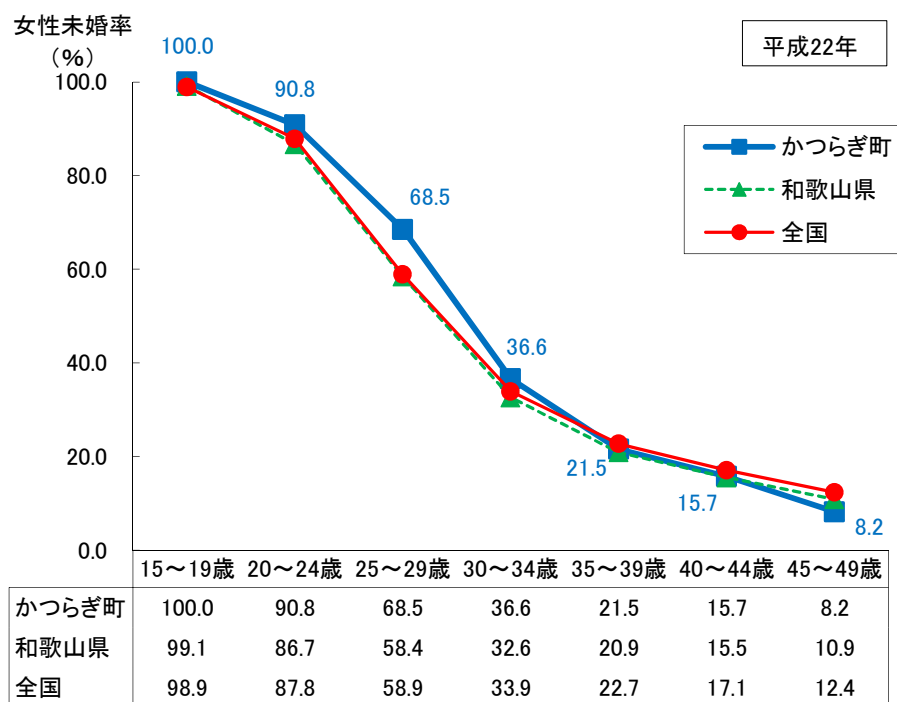
全国・和歌山県と比較すると、本町では20歳代から30歳代前半で有配偶率が低くなっていますが、30歳代後半以降の世代においては有配偶率が高くなっています。未婚率についても、20歳代から30歳代前半で高くなっています。

■女性の年齢別有配偶率の比較



資料：国勢調査

■女性の年齢別未婚率の比較



資料：国勢調査

④ 有配偶出生率の推移

平成 20 年～平成 24 年の合計特殊出生率は全国と並んでいますが、和歌山県を下回っています。また、有配偶女性（15～49 歳）1,000 人あたりの出生数である有配偶出生率も全国・和歌山県を下回っていますが、年齢別の有配偶出生率を見ると 20 歳代から 30 歳前半では、全国及び和歌山県を上回っています。

■有配偶出生率（15～49 歳）

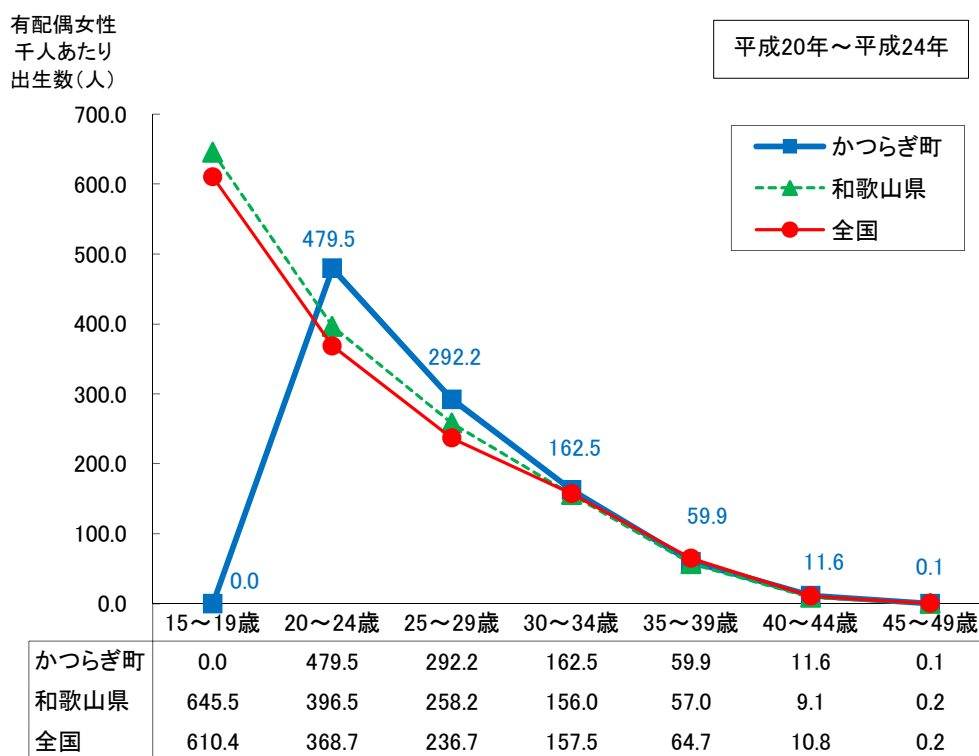
平成20年～平成24年

	合計特殊出生率	有配偶出生率
かつらぎ町	1.38	73.0
和歌山県	1.46	75.2
全国	1.38	78.7

平成15年～平成19年

	合計特殊出生率	有配偶出生率
かつらぎ町	1.36	67.7
和歌山県	1.36	70.4
全国	1.31	76.4

■年齢別有配偶出生率の比較



資料：人口動態保健所・市町村別統計（出生率）
国勢調査（有配偶者人口）
人口動態統計（嫡出子率）

※有配偶出生率

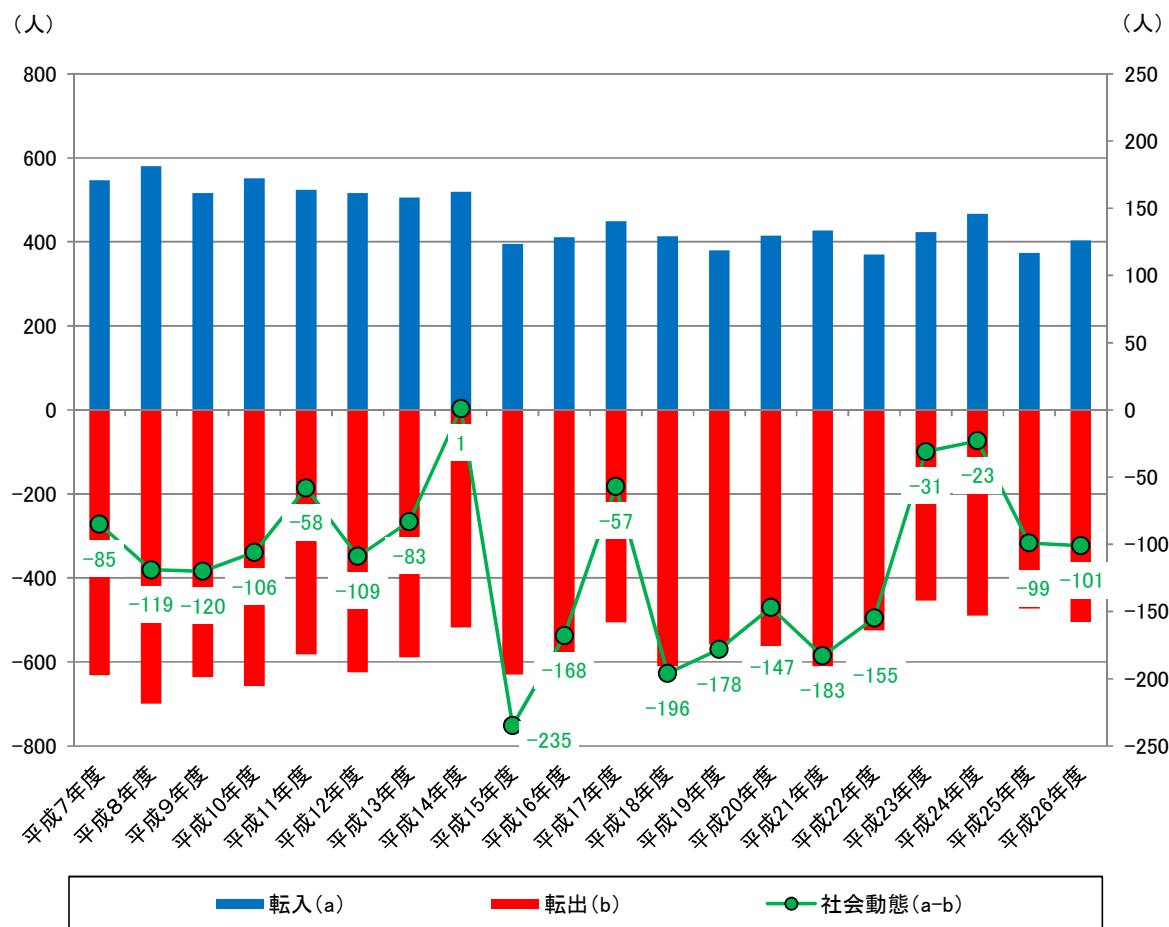
合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではありません（例えば出生数が変わらなくとも、独身女性が減少すれば合計特殊出生率は上昇します）。より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、社会的に子どもを産める状況にあるといえる 15 歳から 49 歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性 1,000 人当たりの出生数を示した数値が「有配偶出生率」です。

(3) 社会動態の推移

① 社会動態の推移

本町の社会動態（転入・転出による人口の変化）の推移をみると、転出超過の状態が続いています。しかし、転出者はやや減少傾向にあり、転入者は 400 人前後で推移しているため、減少幅はやや縮小する傾向にあります。

■ 社会動態の推移



	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
転入(a)	547	580	516	551	524	516	506	519	395	411	449	414	380	415	427	370	423	467	374	404
転出(b)	632	699	636	657	582	625	589	518	630	579	506	610	558	562	610	525	454	490	473	505
社会動態(a-b)	△85	△119	△120	△106	△58	△109	△83	1	△235	△168	△57	△196	△178	△147	△183	△155	△31	△23	△99	△101

資料：住民基本台帳

※平成24年度以降は外国人を含む

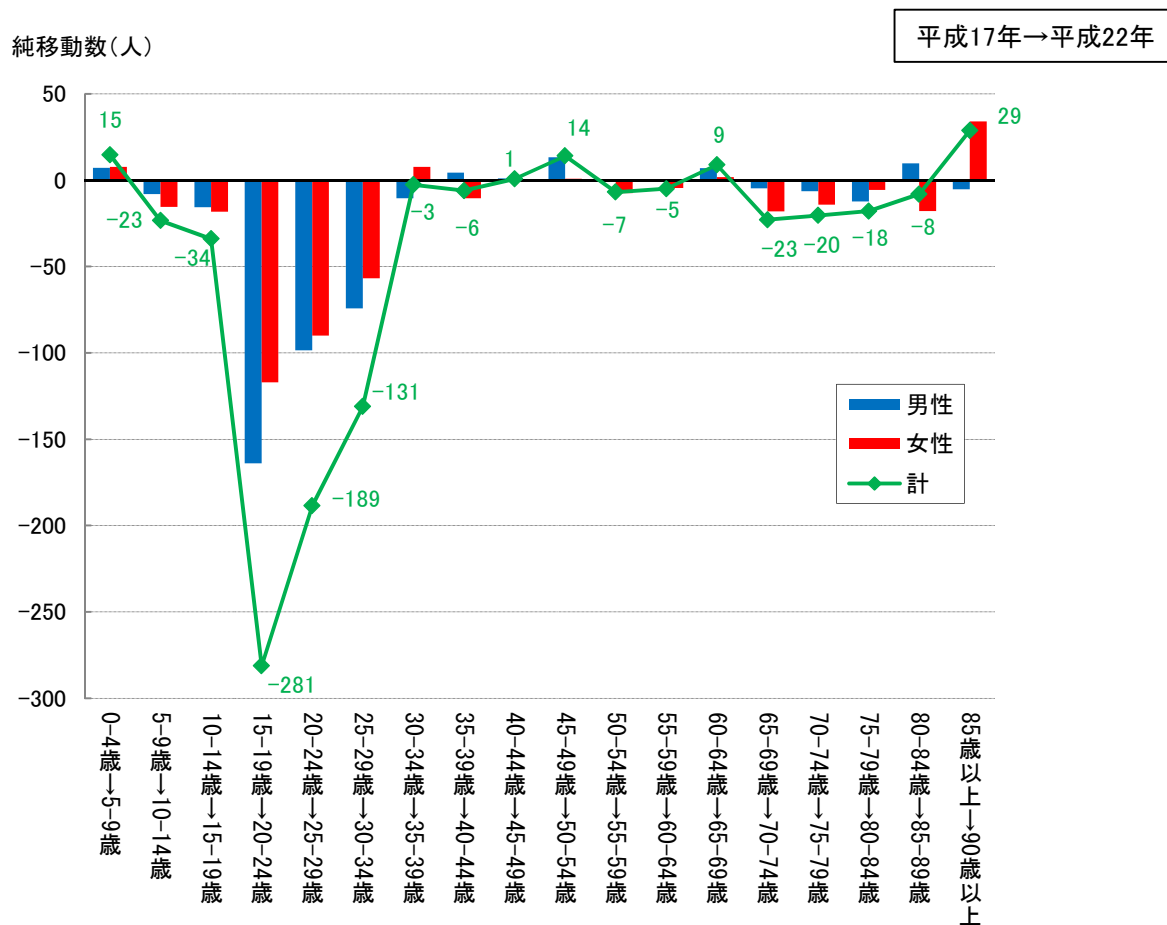
② 性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）の純移動数を見ると、男性では 15～19 歳→20～24 歳と 20～24 歳→25～29 歳、25～29 歳→30～34 歳で大幅な転出超過となっています。

その一方で 35～39 歳→40～44 歳から 60～64 歳→65～69 歳までは若干の転入超過となっています。それぞれ進学や就職に伴う転出と、かつらぎ町への U ターンによる影響と考えられます。

女性においても、男性と同様、15～19 歳→20～24 歳と 20～24 歳→25～29 歳、25～29 歳→30～34 歳で大幅な転出超過となっています。進学、就職に加え、町外の人との結婚や、配偶者とともに転出する人も一定数いると考えられます。

■性別・年齢階級別人口純移動の状況



資料：国勢調査に基づく推計値

※人口純移動

人口増加全体に対して移動が寄与する部分は純移動、つまり転入数と転出数の差です。具体的には、平成 17 年に 15-19 歳であった年代が、平成 22 年に 20-24 歳となった時の転入数と転出数の差です。上記グラフでは、5 年の期間に 281 人の転出超過となっています。

③ 転入元、転出先の状況

主な転入元、転出先をみると、転入前の居住地は県内では橋本市、和歌山市、紀の川市、岩出市など近隣市が上位にあり、県外では大阪府、奈良県、兵庫県などとなっています。

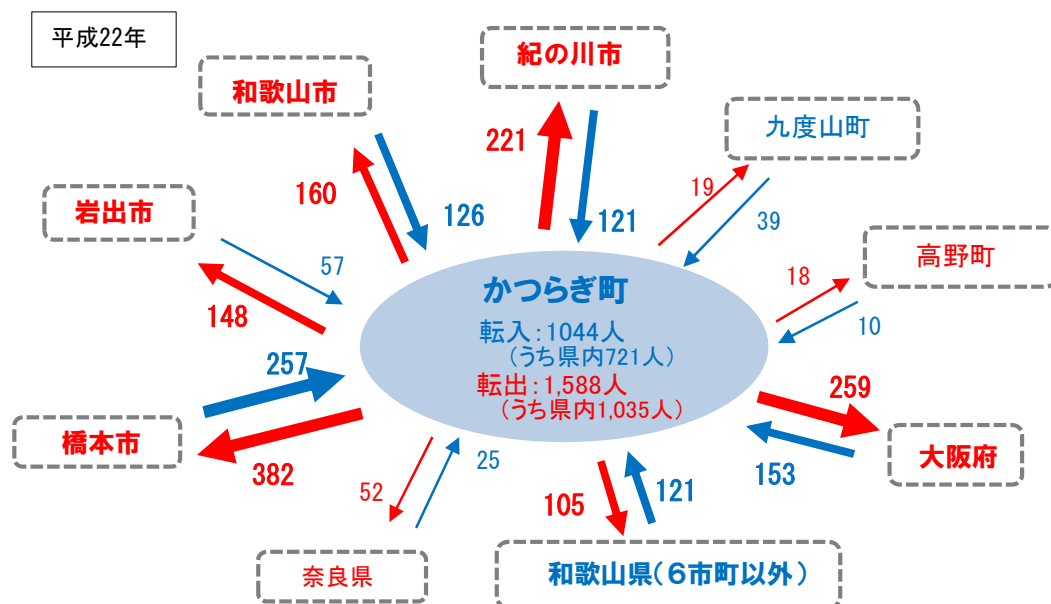
転出後の居住地についても同じく、県内は橋本市、和歌山市、紀の川市、岩出市など近隣市が、県外では大阪府、奈良県、兵庫県などが上位となっています。

■転入前居住地、転出後居住地（平成17年→平成22年）

転入前居住地	人数	転出後居住地	人数
橋本市	257	橋本市	382
大阪府	153	大阪府	259
和歌山市	126	紀の川市	221
紀の川市	121	和歌山市	160
岩出市	57	岩出市	148
奈良県	39	奈良県	52
九度山町	39	兵庫県	50
兵庫県	19	京都府	32
田辺市	17	九度山町	19
京都府	17	高野町	18

資料：国勢調査

■人口移動の状況（平成17年→平成22年）



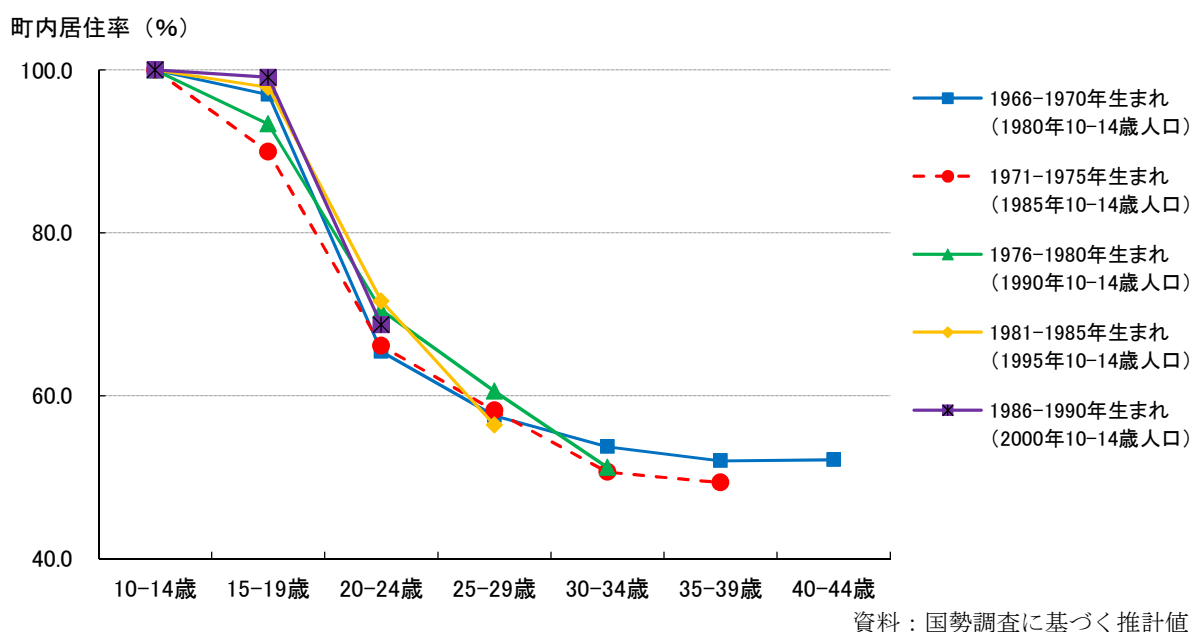
資料：国勢調査

④ 男女別世代別町内居住率

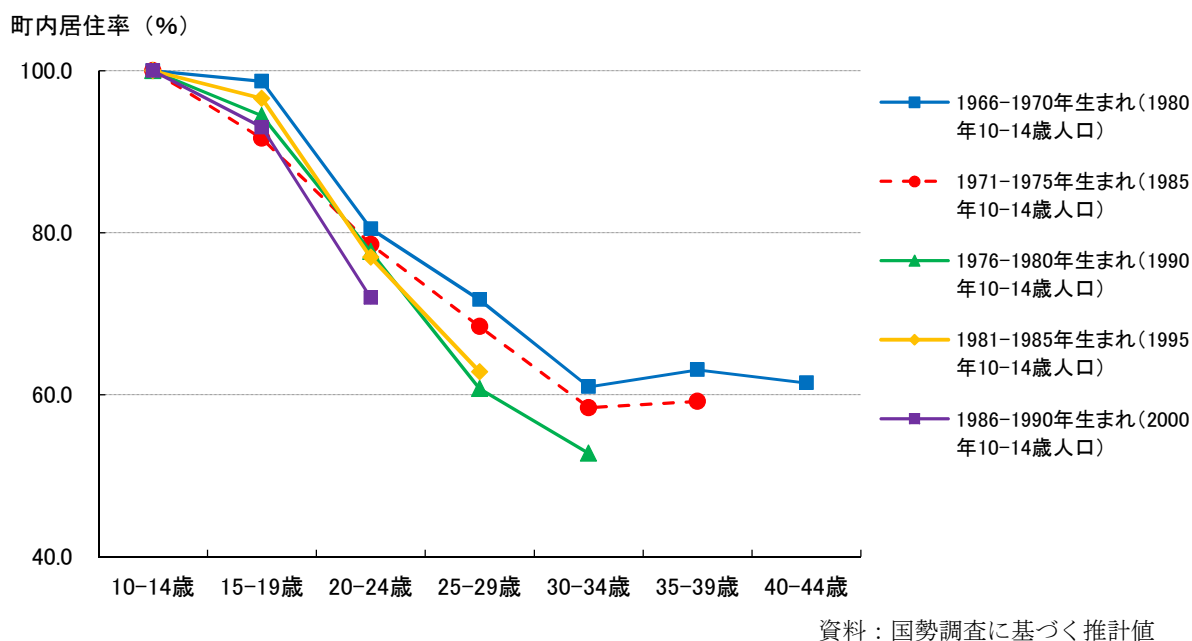
10-14 歳時点の人口を 100 として、その世代がその後町内にどの程度居住しているかをみると、いずれの世代も 10 歳代後半での町内居住率が最も高くなり、20 歳代以降は徐々に低くなる傾向にあります。特に男性ではその傾向が顕著にみられます。

最近の世代ほど、20 歳代が低く、減少幅も大きくなっており、10 歳代後半をピークとして、若い世代の町外への転出が増加傾向にあることがうかがえます。

■10-14 歳時点を 100 とした世代別町内居住率（男性）



■10-14 歳時点を 100 とした世代別町内居住率（女性）



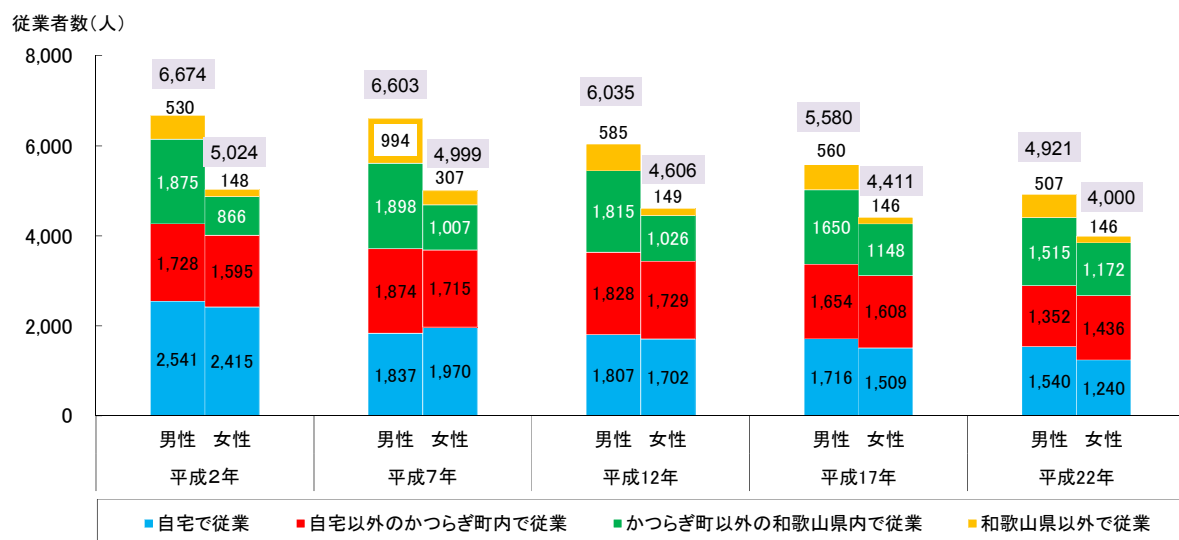
(4) 雇用や就労などの状況

① 就業者数と従業地

人口の減少に伴い、男女とも就業者数は減少傾向にあります。男性と女性の比較では、男性の就業者数の減少が大きくなっています。

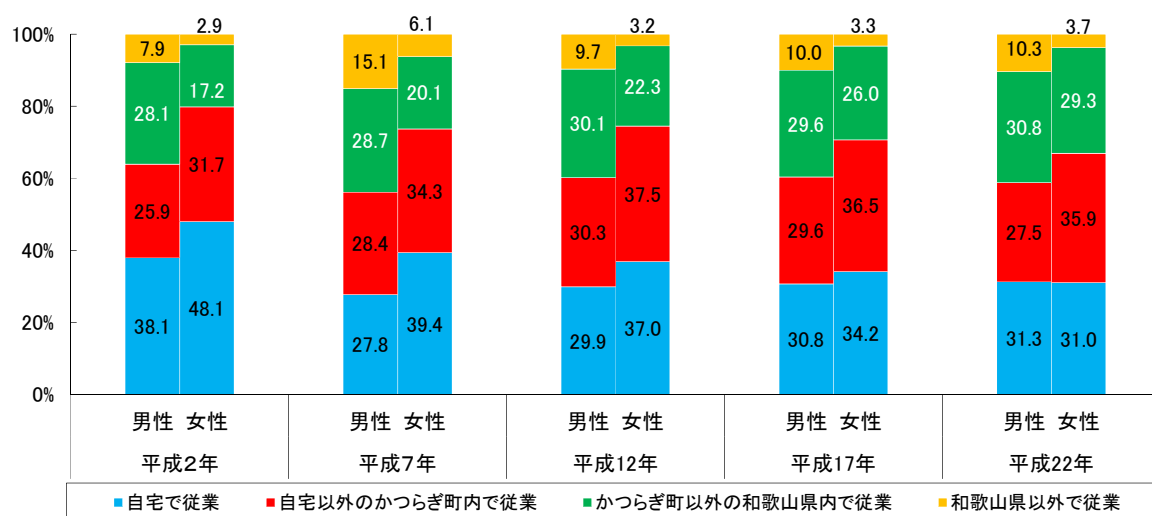
女性は、「自宅で従業」の比率が減少傾向、「かつらぎ町以外の和歌山県内で従業」が増加傾向にあります。一方、男性では、減少傾向にあった「自宅で従業」が漸増する傾向にあります。

■ 就業者数と従業地の推移



資料：国勢調査

■ 就業者数に占める従業地の比率の推移



資料：国勢調査

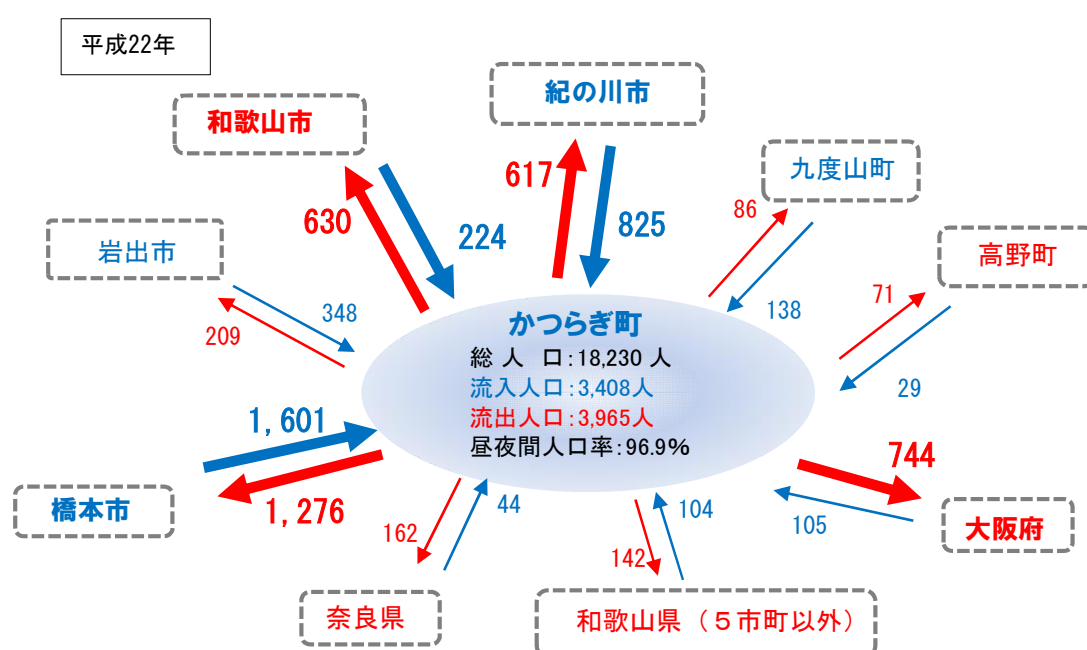
② 流出・流入人口

かつらぎ町の昼夜間人口比率は96.9%で、通勤・通学による流入人口より流出人口が多くなっています。

昼間の人口の流出入が最も多いのは橋本市で、流入人口が1,601人、流出人口が1,276人となっています。次いで多いのは紀の川市で流入人口が825人、流出人口が617人となっています。この2市で流入人口の7割を占めており、通勤・通学でみても大きな差はみられません。

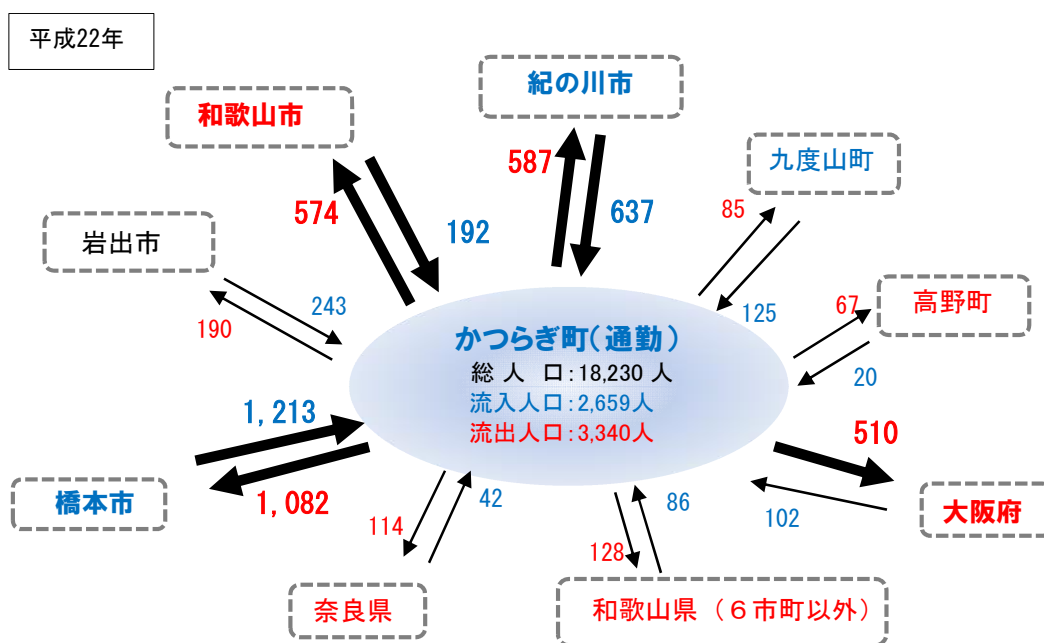
近隣自治体との関係では、橋本市・紀の川市をはじめとして県内は流入超過、県外は流出超過となっています。県外では、大阪府や奈良県などへの通勤・通学者が多くなっています。

■近隣自治体間における人口の流出入



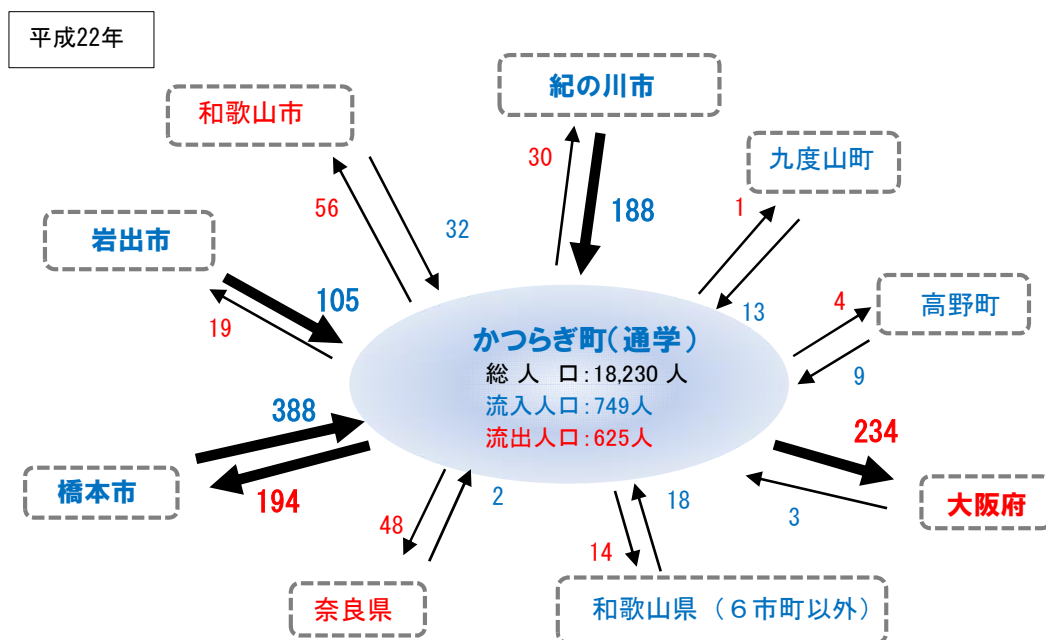
資料：国勢調査

■近隣自治体間における通勤人口の流出入



資料：国勢調査

■近隣自治体間における通学人口の流出入



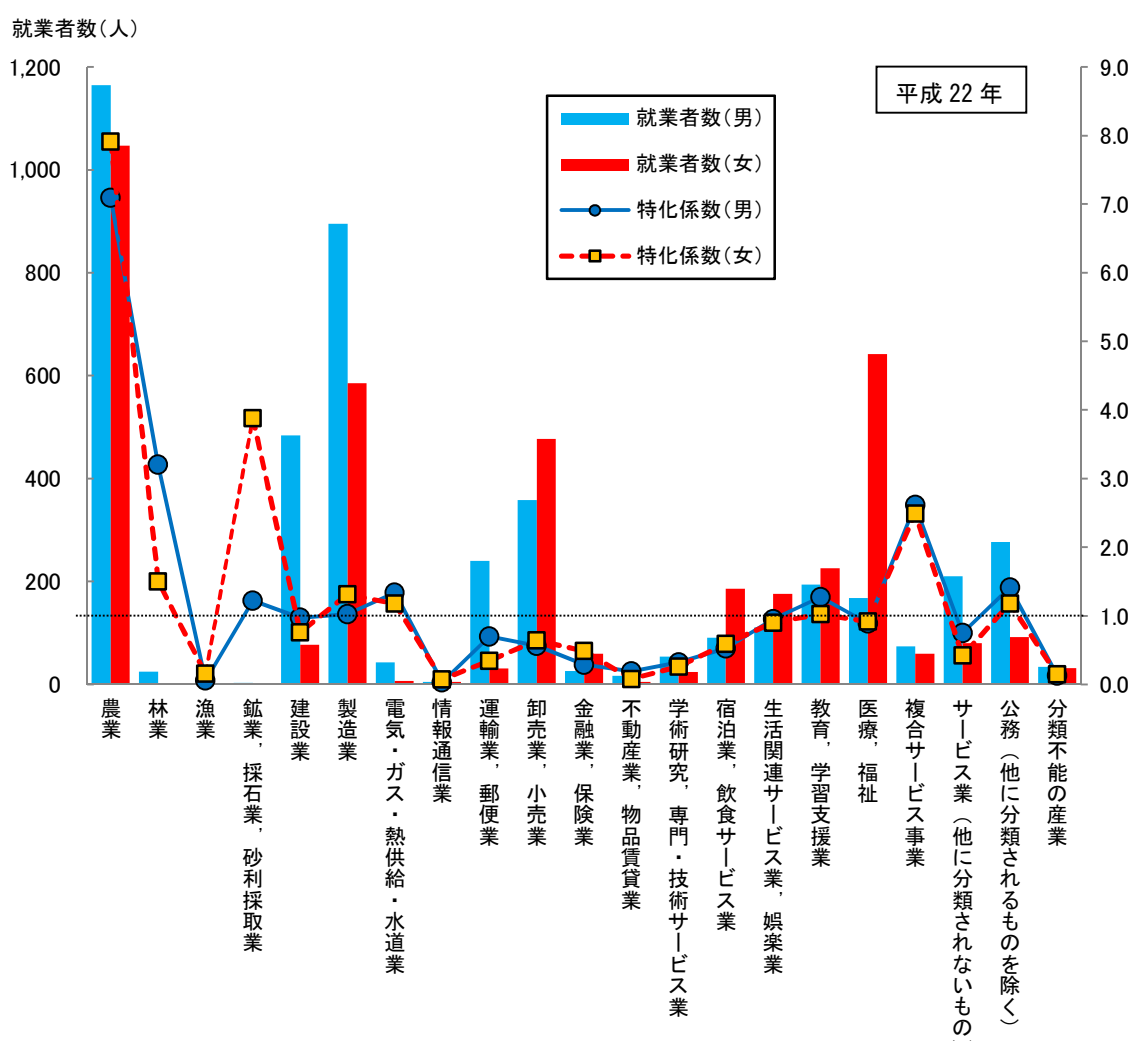
資料：国勢調査

③ 男女別産業人口

平成 22 年の国勢調査から、男女別産業別就業人口数をみると、男女とも農業への就業者数が最も多く、男性では製造業、建設業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業などが、女性では医療・福祉、製造業、卸売業・小売業などが多くなっています。

産業別特化係数をみると、男女ともに農業が突出しており、本町の特徴のひとつといえます。他の産業では、複合サービス業が男女とも高くなっています。女性では鉱業・採石業・砂利採取業が高くなっていますが、全国と同産業の構成比が 0.05% と小さいことから、特化係数が上がりやすくなっているためと考えられます。

■男女別産業人口及び特化係数の状況



資料：国勢調査

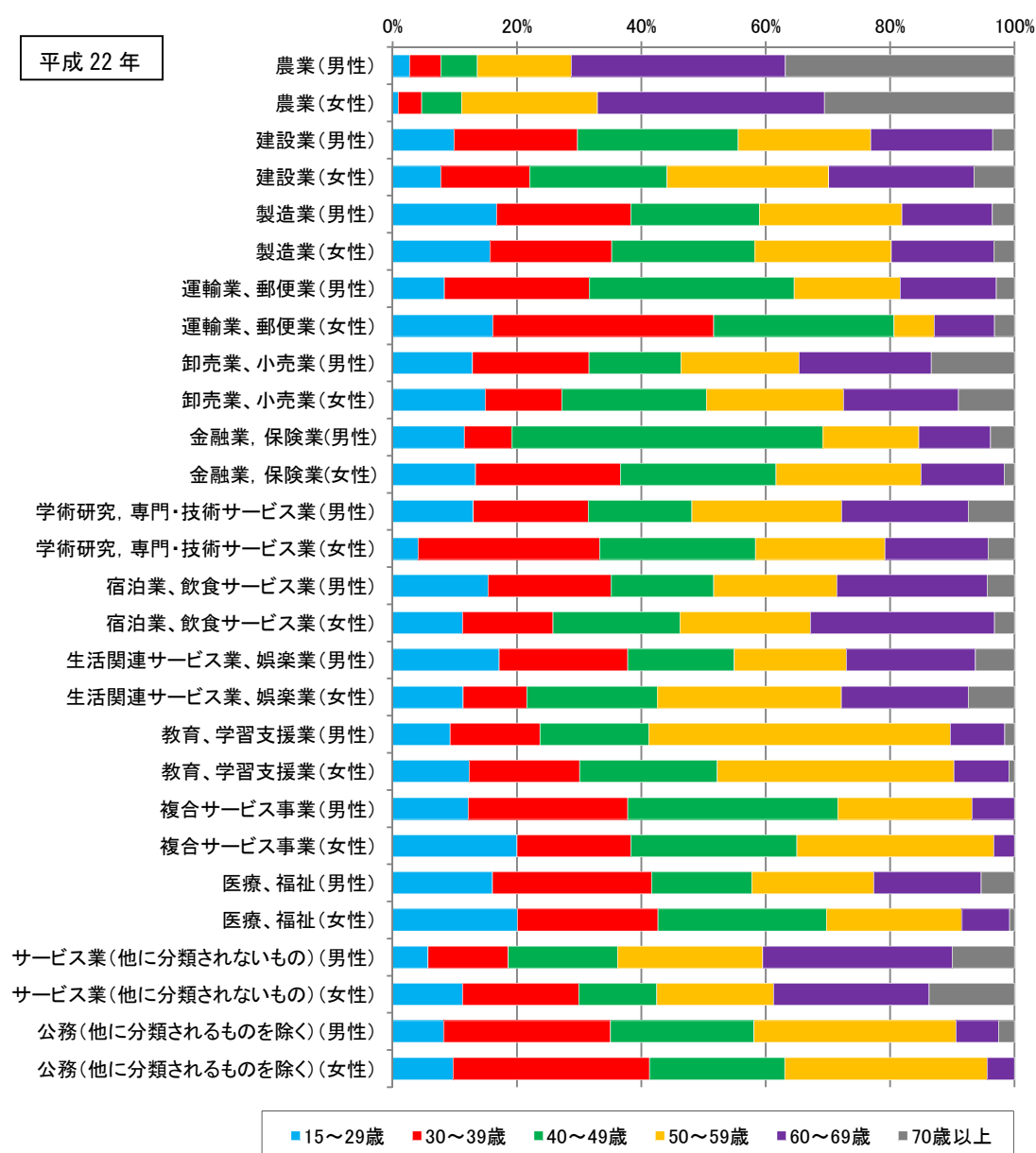
※特化係数

自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

④ 年齢階級別産業人口の状況

男女別年齢階級別産業人口をみると、農業における60歳以上が男女ともに7割近くを占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。これに対し製造業では、比較的バランスのとれた年齢構成となっています。また、15～29歳では、女性で医療・福祉が20.1%、複合サービス業が20.0%、男性で製造業が16.8%を占め、若い世代の雇用の受け皿になっているとみられます。

■男女別年齢別産業人口の状況



資料：国勢調査

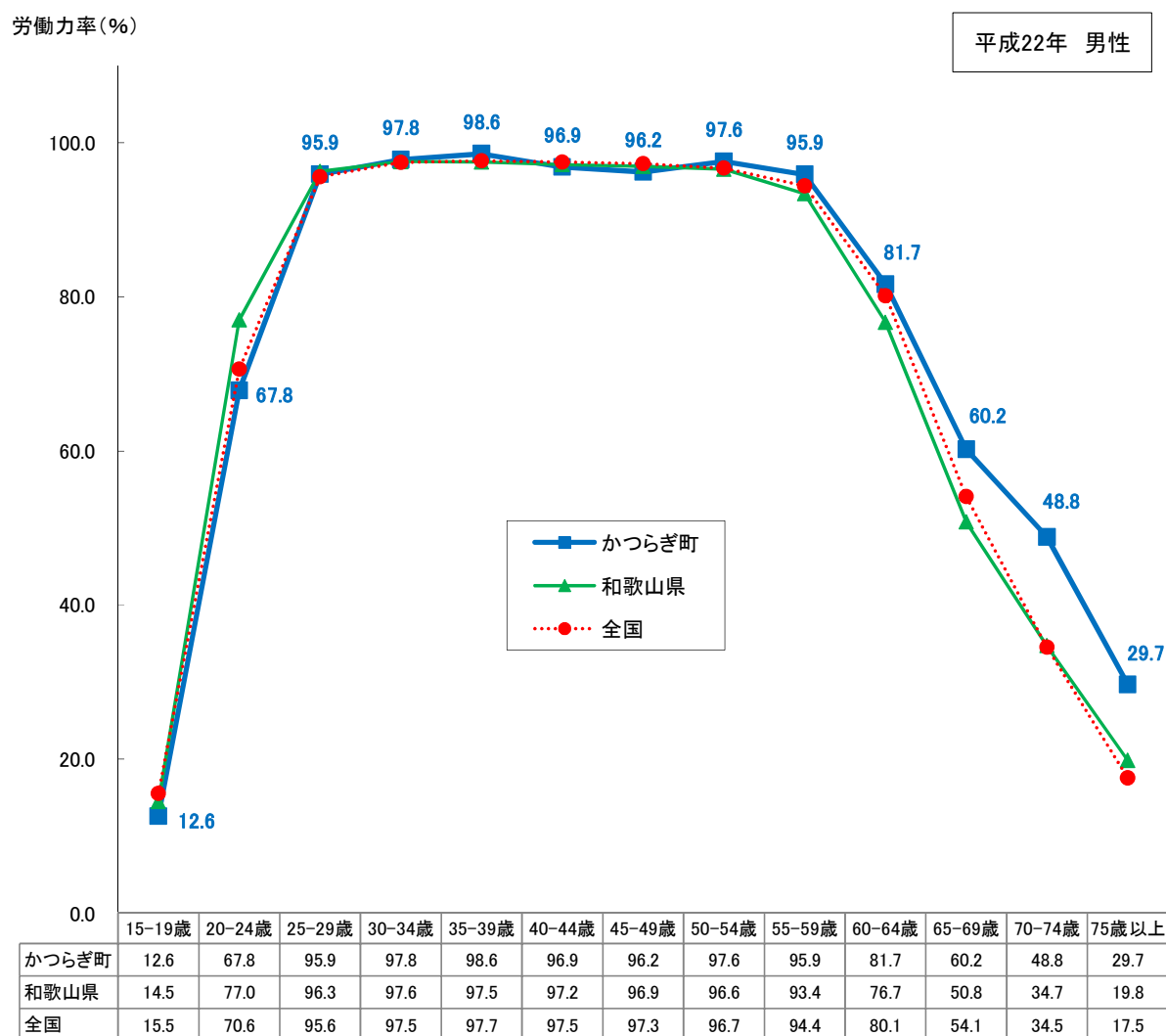
※就業者数 50 人以下の産業は省略

⑤ 労働力率の現状

労働力として経済活動に参加している人の割合を示す労働力率をみると、男女ともほぼ全国や和歌山県と同じ傾向を示していますが、50歳以上では全国や和歌山県を上回る労働力率となっています。これは、農業に従事する人の割合が高いためと考えられます。

女性では、子どもの出産・子育て期にあたるいわゆるM字カーブの谷は、全国とほぼ同じ水準にあり、和歌山県を上回っています。これは待機児童がおらず希望者全員が入所できることや、自分や配偶者の実家で子どもをみてもらいやすいなど、働きながら子育てが比較的しやすい環境にあることが影響していると考えられます。

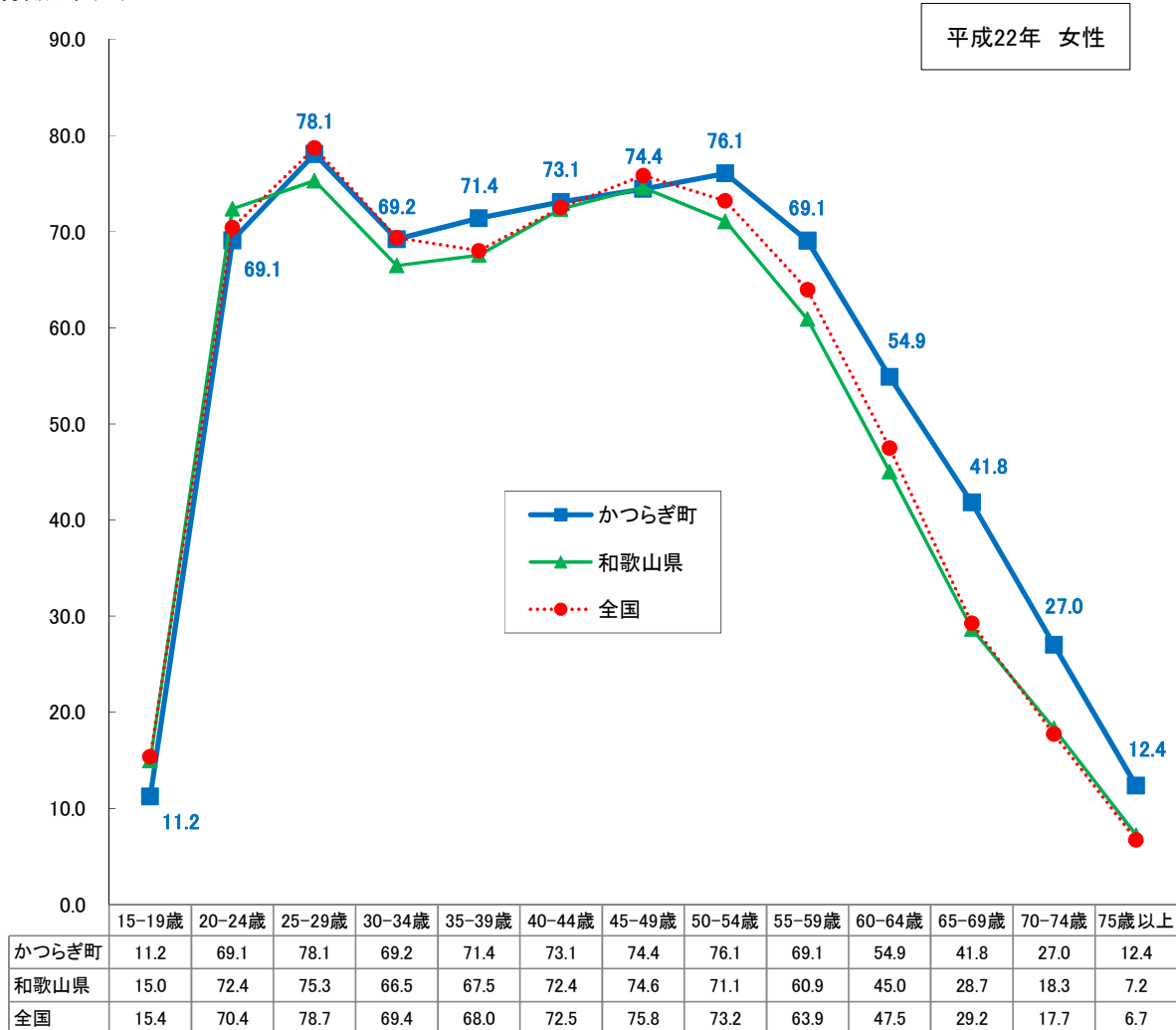
■年齢別労働力率の比較（男性・平成22年）



資料：国勢調査

■年齢別労働力率の比較（女性・平成22年）

労働力率（％）



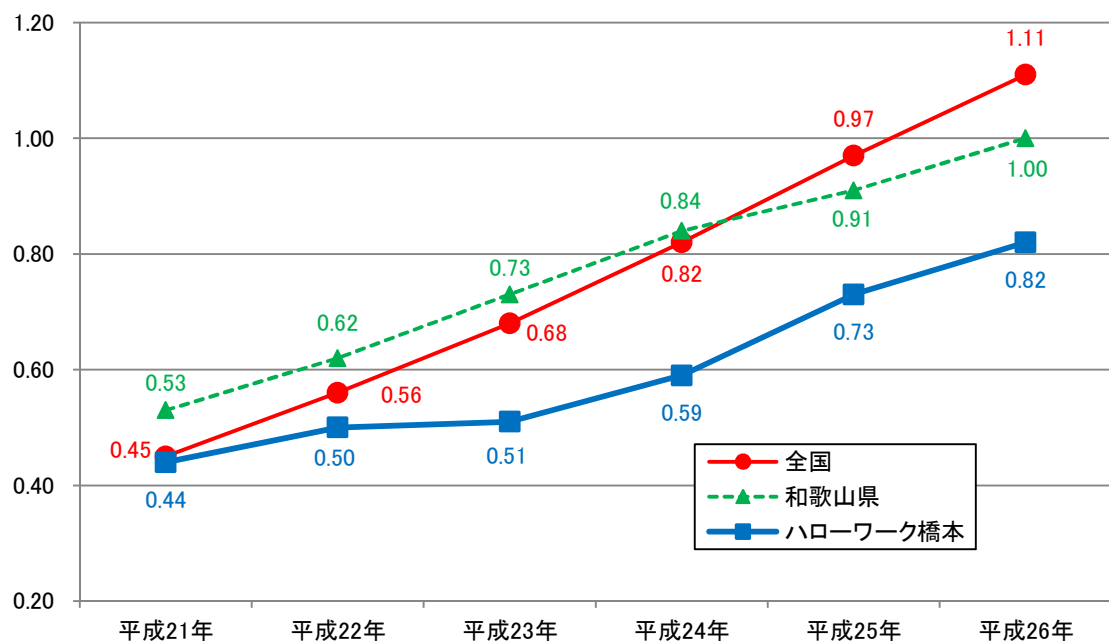
資料：国勢調査

⑥ 有効求人倍率と事業所数の推移

全国、和歌山県及びハローワーク橋本管内の平成 21 年以降の有効求人倍率の推移をみると、ハローワーク橋本管内の有効求人倍率は回復をみせていますが、全国、和歌山県を下回る状況にあります。

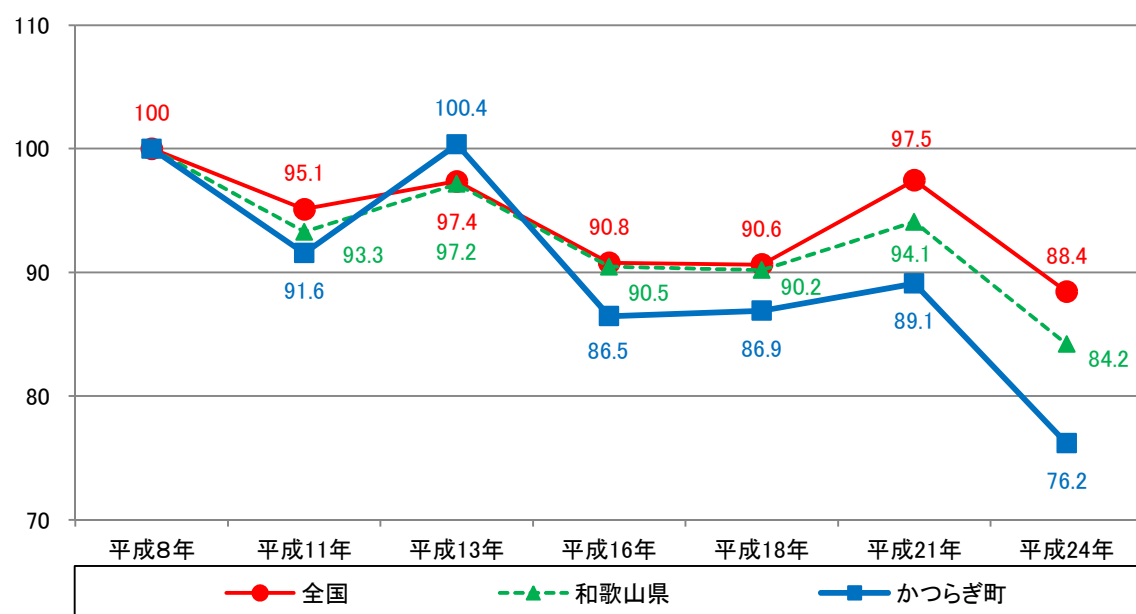
全国、和歌山県及び本町の事業所数について平成 8 年を 100 とした指数でみると、平成 16 年以降は全国、和歌山県を下回る指数での推移となっています。

■有効求人倍率の推移



資料：和歌山労働局職業安定課
※季節調整値、ハローワーク橋本は
原数値

■事業所数の推移（平成 8 年を 100 とした指数）



資料：平成 8～18 年は総務省「事業所・企業統計調査」、平成 21 年・24 年は経済産業省「経済センサス」

2. 現状に基づく人口推計

(1) 推計パターン別総人口の推移

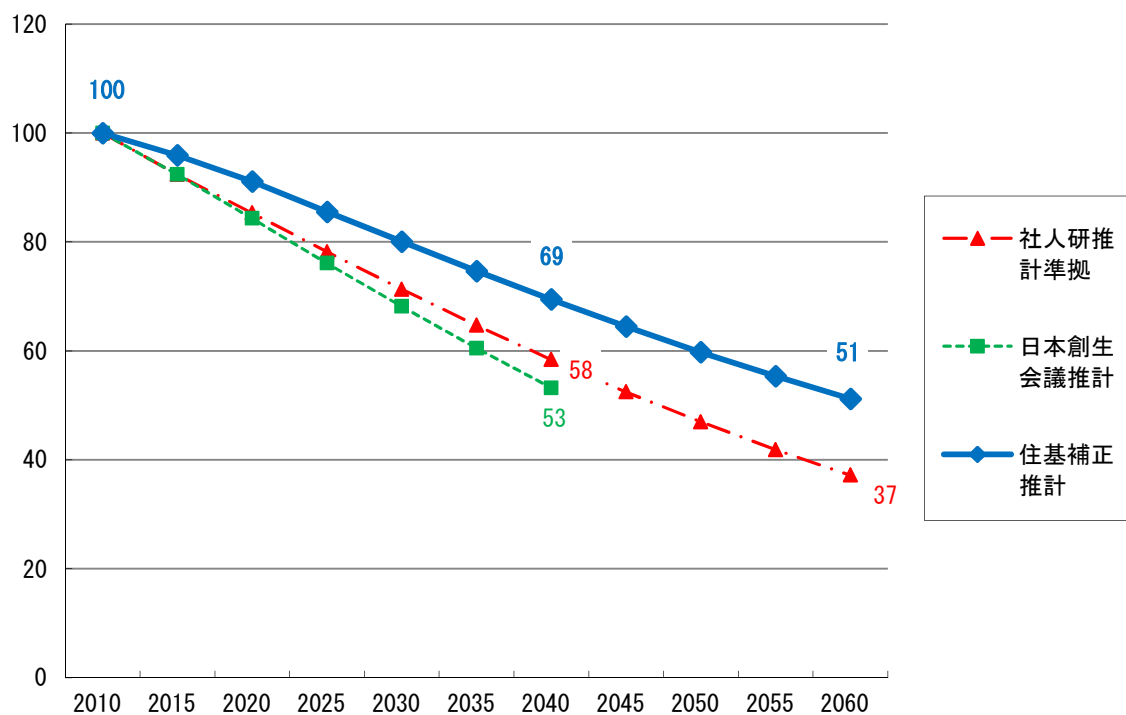
市町村別の人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計と、民間団体（日本創成会議）の推計が示されています。これらはいずれも、2005 年と 2010 年の国勢調査に基づいた推計となっており、2010 年以降の人口動態が反映されていません。

そこで、社人研推計の手法に基づき、出生と移動の仮定を 2010 年から 2015 年の住民基本台帳人口の推移に合わせて修正した「住基補正推計」を作成しました。

国において示された社人研推計と日本創成会議推計を比較すると、人口移動について平成 17 年から平成 22 年の傾向が継続することを前提とした日本創成会議推計の方が、人口移動量が縮小することを仮定した社人研推計より厳しい推計となっています。

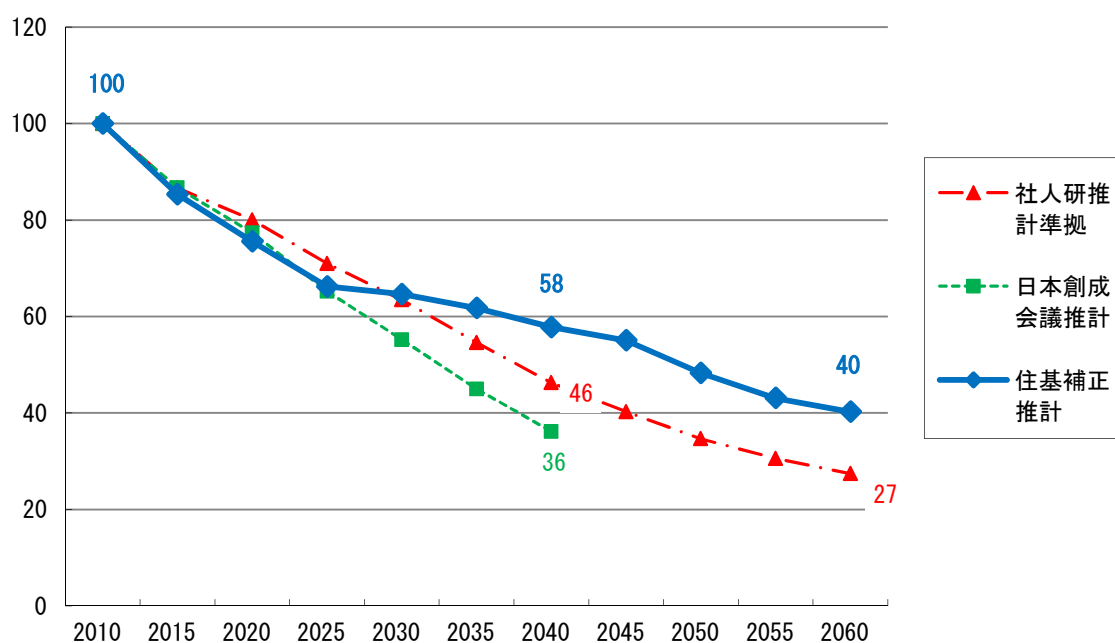
しかし、近年の住民基本台帳人口の推移で補正した推計では、純移動はマイナス（転出超過）ですが、社人研推計を上回る水準にあります。若年女性人口の減少幅が縮小し、2030 年以降維持されることから、2060 年には社人研推計を大きく上回ると予測されます。もっともこの場合でも、2040 年には 2010 年の 69%、2060 年には 51%まで人口が減少する予測となり、また人口減少を上回るペースで若年女性人口の減少が進む（2040 年には 2010 年の 58%、2060 年には 37%まで減少）ため、年齢構成の改善を展望することは困難です。

■推計パターン別にみた総人口の推移



資料：国提供人口推計用ワークシート
(社人研推計・日本創成会議推計)

■推計パターン別にみた若年（20-39 歳）女性人口の推移（2010 年を 100 とした指数）



資料：国提供人口推計用ワークシート
（社人研推計・日本創成会議推計）

■各推計パターンの概要

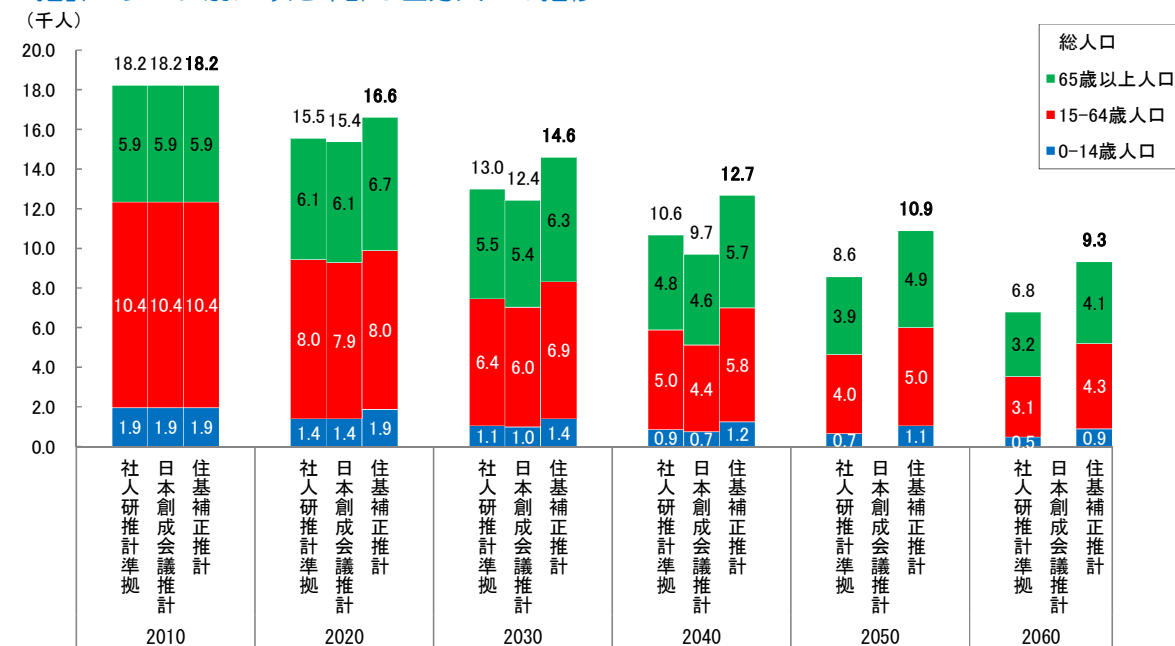
	社人研推計	日本創成会議推計	住基補正推計
基準年	2005-2010 年	2005-2010 年	2010-2015 年
推計年	2015 年～2040 年（～2060 年）	2015 年～2040 年	2015 年～2060 年
概 要	主に 2005 年から 2010 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。	社人研推計の手法に基づき、出生と移動に関する仮定を 2010 年から 2015 年の住民基本台帳人口に基づいて修正した推計。
出生に関する仮定	原則として、2010 年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が 2015 年以降 2040 年まで一定として市町村ごとに仮定。	社人研推計と同じ。	2008 年～2012 年の合計特殊出生率 1.38 を採用。2015 年以降も一定で継続すると仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の 2005 年から 2010 年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の 2000 年→2005 年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	社人研推計と同じ。	社人研推計と同じ。
移動に関する仮定	原則として、2005 年～2010 年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035～2040 年まで一定と仮定。	全国の移動総数が社人研の 2010～2015 年の推計値から縮小せずに、2035 年～平成 2040 年まで概ね同水準で推移すると仮定。	2010 年～2015 年の住民基本台帳人口の動向に基づいて算出した 2015 年国勢調査人口の推計値と 2010 年の国勢調査人口に基づいて算出した純移動率が、2015 年～2060 年まで同水準で継続すると仮定。

(2) 推計パターン別年齢3区分人口

日本創成会議の推計は、社人研推計や住基補正推計と比較して、人口の減少と少子高齢化がより進む推計となっています。

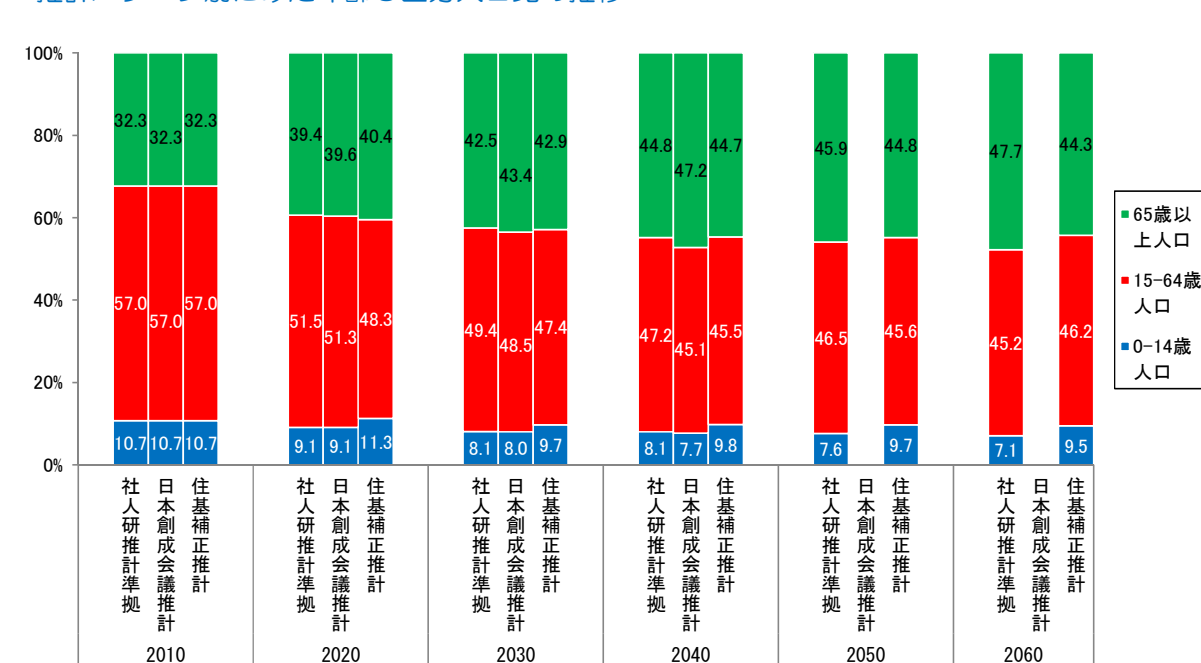
一方、年齢3区分別の人口比では、住基補正推計は出生率がやや高く推計された影響もあり、少子高齢化の度合いが緩やかになっています。

■推計パターン別にみた年齢3区分人口の推移



資料：国提供人口推計用ワークシート
(社人研推計・日本創成会議推計)

■推計パターン別にみた年齢3区分人口比の推移



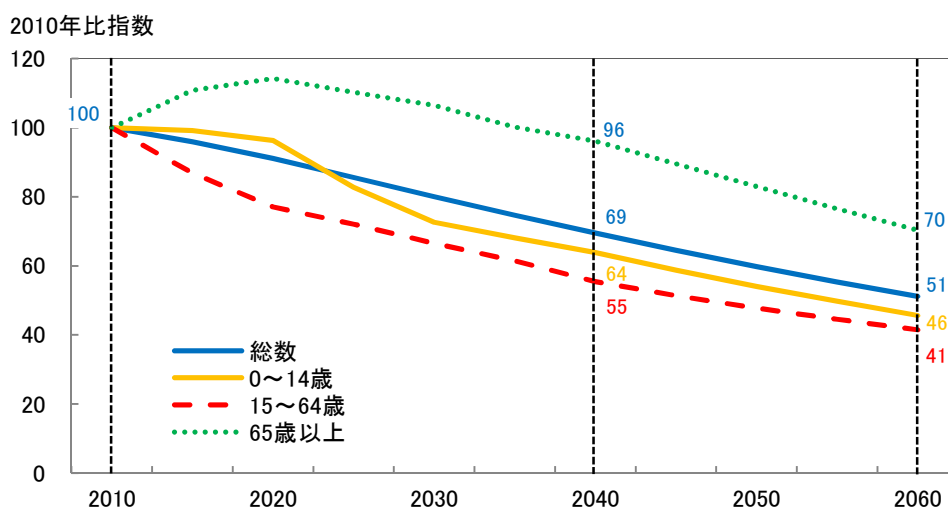
資料：国提供人口推計用ワークシート
(社人研推計・日本創成会議推計)

(3) 人口の減少段階

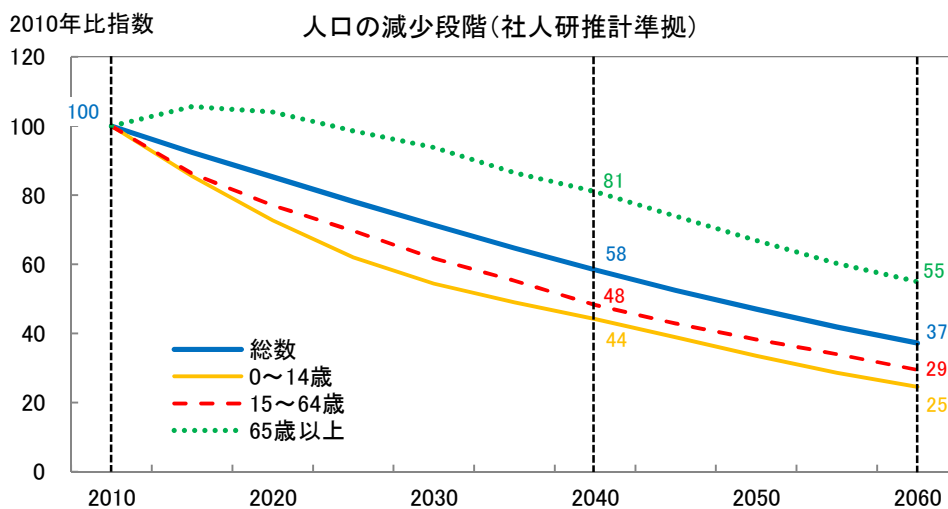
人口の減少は、年少・生産年齢人口が減少し高齢者人口が増加する第1段階、高齢者人口が維持・微減となる第2段階、3つの年齢段階人口すべてが減少する第3段階という段階を経て進展するとされています。国においては、2040年ごろに第2段階に入ると予測されています。かつらぎ町においては、2020年頃に第2段階に入ると予測され、国よりも20年ほど早く入っていくと考えられます。

高齢者人口の減少よりも生産年齢人口の減少の方が速いため、高齢化率については、当面は増加が続くことになります。

■人口の減少段階（かつらぎ町・住基補正推計）



(参考)人口の減少段階(全国・社人研推計)



Ⅳ. 人口に関するかつらぎ町の課題

1. 人口の現状分析からみた課題

(1) 総人口と年齢別人口

かつらぎ町の人口は一貫して減少を続けており、全国や和歌山県以上に少子高齢化が進行しています。高齢者人口、生産年齢人口のいずれにおいても、全体的に年齢構成が高齢化しており、75歳以上の後期高齢化率も高くなっている一方で、40歳未満の若い世代の比率は年々低下しています。

(2) 人口移動

10歳代後半から20歳代前半にかけての進学・就職に伴う転出が継続していますが、進学については大学進学率の向上と、かつらぎ町の地理的条件を考慮するとやむを得ない状況といえます。ポイントとなるのは、それより上の世代における転入の状況であり、就職・結婚・子育て・マイホーム購入といった契機に、一度転出した若者がどれだけ戻ってくれるかが課題です。

また、若年世代の町内居住率の低下傾向は続いており、就労の場の確保や住みやすいまちづくりを通じて、若年世代の転出を食い止めることが求められます。

(3) 出生

合計特殊出生率は全国と同じ数値を維持していますが、和歌山県より低い数値となっています。年齢別でみると、20歳代後半から30歳代前半の出生率が低くなっています。これは、この年代の女性の有配偶率が低く、独身女性の比率が高いためと考えられます。

しかし、20歳代から30歳代前半での有配偶出生率は、全国・和歌山県を上回る数値となっており、若い世代の結婚は出生に結び付きやすいことがうかがえます。

若者の出会いの場づくりや共働きを希望する世帯、多子世帯への支援等により、未婚化、晩婚化の解消を目指すとともに、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めていく必要があります。

(4) 人口の将来展望

人口の転出超過は継続しているものの、直近の状況を踏まえると、転出超過の大きかった時期に基づく社人研・日本創成会議の推計ほど、急速に人口減少が進むとはいえません。しかし、若年世代の転出に歯止めがかからない状況では、人口の維持と年齢構成の改善を展望することは難しく、14歳以下の年少人口も引き続き減少が続くと考えられます。

2. 人口減少が地域の将来に与える影響について

将来的に人口の減少が続くことは、労働力人口の減少にもつながり、町における住民生活、地域経済、地域産業、自治体運営等に大きな影響を与えられと考えられます。特にかつらぎ町において大きな課題となる点を中心に考察します。

（１）高齢化の進展による影響

比較的早く高齢化の進んでいるかつらぎ町においては、高齢者人口は微増から微減となる一方で、総人口の減少にともない、高齢化率は将来的に４割を超える水準にまで増加することが予想されます。年少人口割合が１割程度であることも考慮すると、生産年齢人口とそれ以外の人口比はほぼ１対１であり、１人が１人を支えなくてはならない状況となります。

すでに、中山間地域では、過疎化が進展し、地域コミュニティ機能が低下した、いわゆる限界集落や高齢者集落がありますが、地域の機能低下がこれまで以上に広がることも考えられます。

特に、高齢者人口の中でも、後期高齢者の比率が高まることにより医療や介護などの社会保障費が増加し、それを支えるための負担も増大することが見込まれます。

また、老々介護世帯の増加や孤立する一人暮らし高齢者、自家用車を利用できなくなった高齢者の移動手段の確保といったこともこれまで以上に大きな問題となることが予想されます。

（２）少子化の進展による影響

直近の状況を踏まえた住基補正推計においては、１４歳以下の年少人口は２０４０年には２０１０年の約３分の２、２０６０年には約２分の１まで減少することが予想されます。

学校教育においては、学校の小規模化が進み、子どもたちが切磋琢磨し合う機会の減少、集団学習の実施に制約が出るなど、その機能を十分に発揮することが困難となります。

また、子ども会やＰＴＡ活動など、子ども達や学校を中心とした活動が減少し、地域住民と教育現場、あるいは、地域内の連携が弱まることが予想されます。

（３）地域生活への影響

利用人口が減少することで、スーパーや各種小売店、金融機関等の規模の縮小や撤退・廃業が予想されるとともに、それに伴い地域での雇用の場が減少することが考えられます。

一部の中山間地域では、すでに買い物場所や介護サービスの選択肢が少なくなっていますが、スーパーやホームセンター等が立地した比較的恵まれた地域においても、将来的には店舗数の減少による利便性の低下につながる恐れがあります。また、こうした利便性の低下が若年層の転出につながる可能性があります。

さらに、地域活動の担い手が減少することで自治会活動や消防団活動など、地域の自主的なコミュニティ活動が減少し、地域の祭りや伝統行事などの運営や継続が困難となることが考え

られます。

（４）町財政への影響

生産年齢人口の減少による、住民税等の税収の減少が見込まれ、また地方交付税についても人口の減少による影響を受け、減収となります。

公共施設や道路、上下水道等の公共インフラの維持管理についても、利用人口が減少することで、施設の維持管理費等の行政負担が過大となっていくことが考えられます。

将来的には、生活・福祉サービスを一定のエリア内に集約したコンパクトで持続可能なまちづくりなども含め、長期的な視点での検討が求められます。

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の将来展望や、各種の施策の有効性を検討する材料の一つとして、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析を行います。国のワークシートにおいて示されている手法に基づき、社人研推計と2つのシミュレーション結果を比較することで、自然増減と社会増減の将来人口に及ぼす影響度の大きさを判定します。

■シミュレーションの方法

	シミュレーションの考え方	分析方法
シミュレーション 1 (自然増減の影響)	社人研推計をベースに、合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定。	社人研推計とシミュレーション 1 を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度が分析できる。社人研推計から出生に関する仮定のみを変更したシミュレーション 1 が、社人研推計と比較して大きいほど、出生による影響が大きい (現在の出生率が低い) と考えられる。
シミュレーション 2 (社会増減の影響)	社人研推計において、合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇し (シミュレーション 1)、かつ移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定。	シミュレーション 1 とシミュレーション 2 を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度が分析できる。シミュレーション 1 の推計から移動に関する仮定のみを変更したシミュレーション 2 が、シミュレーション 1 と比較して大きいほど、移動による影響度が大きい (現在の転出超過が大きい) と考えられる。

■影響度の判定方法

	計算方法	影響度の評価基準
自然増減の影響度	【シミュレーション 1 の 2040 年総人口 / 社人研推計の 2040 年の総人口】の数値に応じて、右の 5 段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加
社会増減の影響度	【シミュレーション 2 の 2040 年の総人口 / シミュレーション 1 の 2040 年の総人口】の数値に応じて、右の 5 段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

※人口置換水準

長年にわたり人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のことです。

■かつらぎ町における自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=11,673（人） 社人研推計の2040年推計人口=10,642（人） ⇒11,673（人）／10,642（人）=109.3%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=13,685（人） シミュレーション1の2040年推計人口=11,673（人） ⇒13,685（人）／11,673（人）=117.2%	3

かつらぎ町においては、自然増減の影響度と社会増減の影響度は共に「3」となりました。

人口減少を食い止めるためには、出生率の改善と転出超過の改善のいずれにも取り組む必要があるといえます。

もっとも、このシミュレーションは市町村の相対的な状況を把握するための手法であり、影響度についても他の自治体との比較において5段階評価したものとなっています。

かつらぎ町の場合、直近の住民基本台帳のデータに基づくと、転出超過が改善されていると考えられるため、今後はより、転出入人口の改善に取り組むとともに、出生率の改善にも取り組むことが求められます。

V. 人口の将来展望

1. 町の将来を展望するにあたっての人口推計

(1) 人口ビジョンとしての推計の考え方

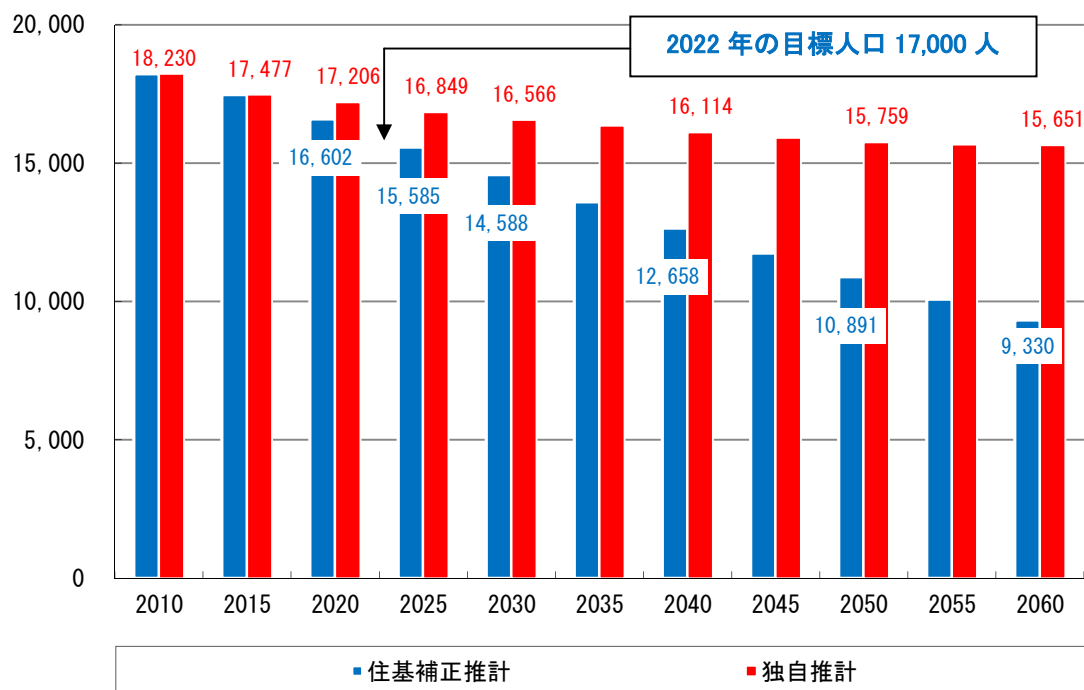
かつらぎ町の現状に基づく人口推計については、社人研推計を住民基本台帳人口の推移で補正した住基補正推計を示しています。この住基補正推計は、人口の維持、出生率の向上、転出入の改善について、新たな取組を行わず、現状のままの状況が続くと仮定した場合のものです。

本町においては、第4次かつらぎ町長期総合計画に基づき、人口維持のための各種の施策を推進するものとしています。人口の将来を展望するにあたっては、こうした施策の効果を見込み、町が目指すべきビジョンとしての人口推計を行う必要があります。

そこで、第4次かつらぎ町長期総合計画で示している平成34年(2022年)度の目標人口17,000人を達成するための独自推計を行います。独自推計は住基補正推計をベースとして、出生・死亡数、移動(転出・転入)数を組み合わせた推計です。

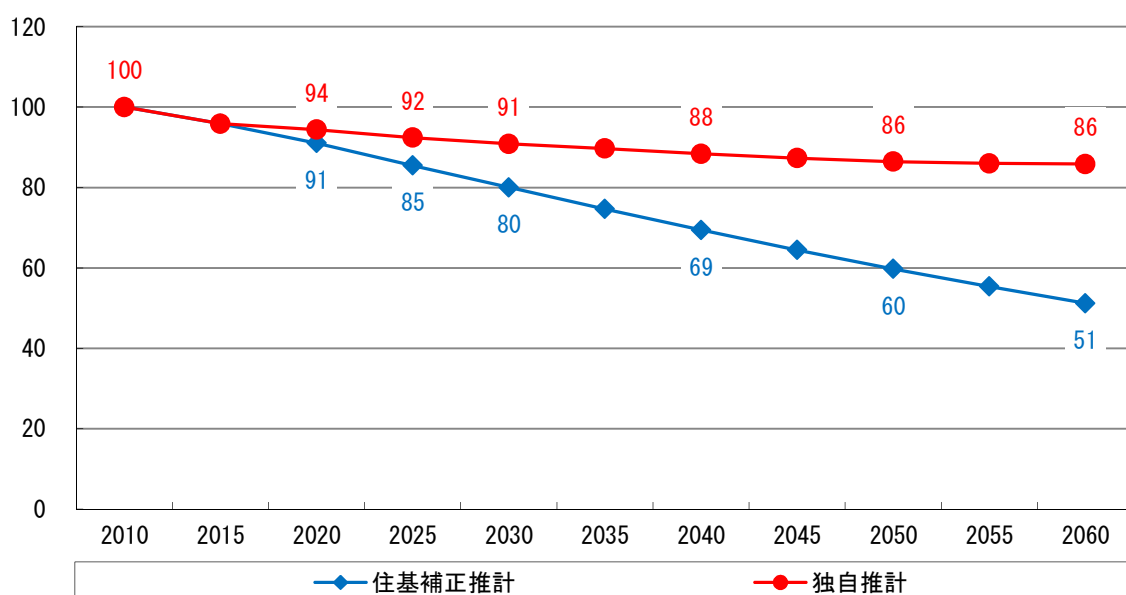
2020年の住基補正推計での人口は16,602人(2010年比91%)、2025年は15,585人(2010年比86%)となり、目標人口の17,000人より少なくなっています。そこで、出生率と転入者数による仮定を行うことにより、目標人口達成への独自推計を行います。

■住基補正推計と独自推計による推計人口の推移



資料：国提供人口推計用ワークシート(住基補正)

■住基補正推計と独自推計による指数の推移（2010 年を 100 とした指数）



資料：国提供人口推計用ワークシート(住基補正)

■住基補正推計と住基補正推計をベースとした独自推計の概要

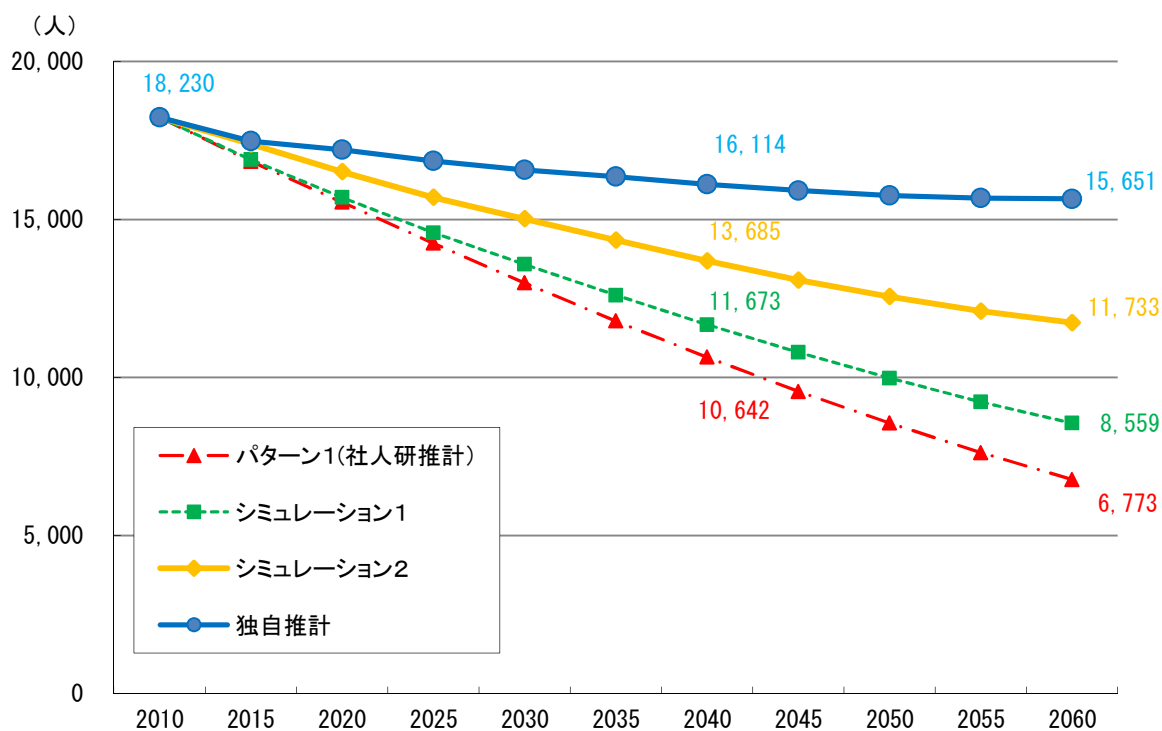
	住基補正推計	住基補正推計をベースとした独自推計
基準年	2010 年～2015 年	2010 年～2015 年
推計年	2015 年～2060 年	2015 年～2060 年
概 要	社人研推計の手法に基づき、出生と移動に関する仮定を 2010 年から 2015 年の住民基本台帳人口に基づいて修正した推計。	住基補正推計をベースに、出生・移動に関して異なる仮定を設定。
出生に関する仮定	2008 年～2012 年の合計特殊出生率 1.38 を採用。2015 年以降も一定で継続すると仮定。	2020 年以降の出生率を 1.80 と仮定。2030 年以降は 2.07 で継続すると仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の 2005 年から 2010 年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の 2000 年→2005 年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。（社人研推計と同じ）。	住基補正推計と同じ。
移動に関する仮定	2010 年～2015 年の住民基本台帳人口の動向に基づいて算出した。2015 年国勢調査人口の推計値と 2010 年の国勢調査人口に基づいて算出した純移動率が、2015 年～2060 年まで同水準で継続すると仮定。	①2010 年～2015 年の住民基本台帳人口の動向に基づいて算出した 2015 年国勢調査人口の推計値と 2010 年の国勢調査人口に基づいて算出した純移動率が、2015 年～2060 年まで同水準で継続すると仮定。 ②2016 年～2025 年、男女の 20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳が毎年各々 10 人ずつ改善、2026 年からは毎年各々 8 人、2036 年からは毎年各々 6 人改善すると仮定。 ③2016 年～、4 人家族（40 歳代男女、子ども小学生男女）が毎年 5 家族ずつ移住。 ④2016 年～2025 年まで 60 歳前後の夫婦が毎年 1 夫婦、2026 年からは毎年 2 夫婦が移住してくると仮定。

(2) 人口の将来展望

2022 年に 17,000 人の人口規模を維持するためには、合計特殊出生率が 2020 年までに 1.80 に回復し、2030 年以降は 2.07 で継続する。また、社会移動については、2016 年以降毎年 82 人、2026 年以降は 72 人、2036 年以降は 60 人が改善すると仮定すると、2040 年の推計総人口は 16,114 人となります。

独自推計における総人口を、社人研推計及びシミュレーション 1（出生率上昇）、シミュレーション 2（出生率上昇＋人口移動均衡）と比較すると、2040 年の段階で、社人研推計を 5,472 人、シミュレーション 1 を 4,441 人、シミュレーション 2 を 2,429 人上回る推計総人口となります。2060 年の総人口は、2040 年より 463 人少ない 15,651 人と推計されます。

■総人口の比較（社人研推計、シミュレーション 1・2、独自推計）



資料：国提供人口推計用ワークシート

(3) 人口構造の分析

これらの推計を年齢3区分ごとにみると、「0～14 歳」人口では、社人研推計、シミュレーション1では減少を示しますが、シミュレーション2及び独自推計では増加に転じます。

「15-64 歳」人口では、社人研推計やシミュレーション1、シミュレーション2よりも減少幅が小さくなります。「65 歳以上」人口では、独自推計の減少幅が最も小さくなっています。

一方、「20-39 歳」女性人口では、社人研推計、シミュレーション1、シミュレーション2、独自推計とも減少となりますが、減少幅が小さくなっています。

独自推計では、「0～14 歳」人口が増加し、「15-64 歳」人口の減少幅が縮小することで、高齢化率の高かった人口構造が改善されています。

■人口構造の比較（社人研推計、シミュレーション1・2、独自推計）

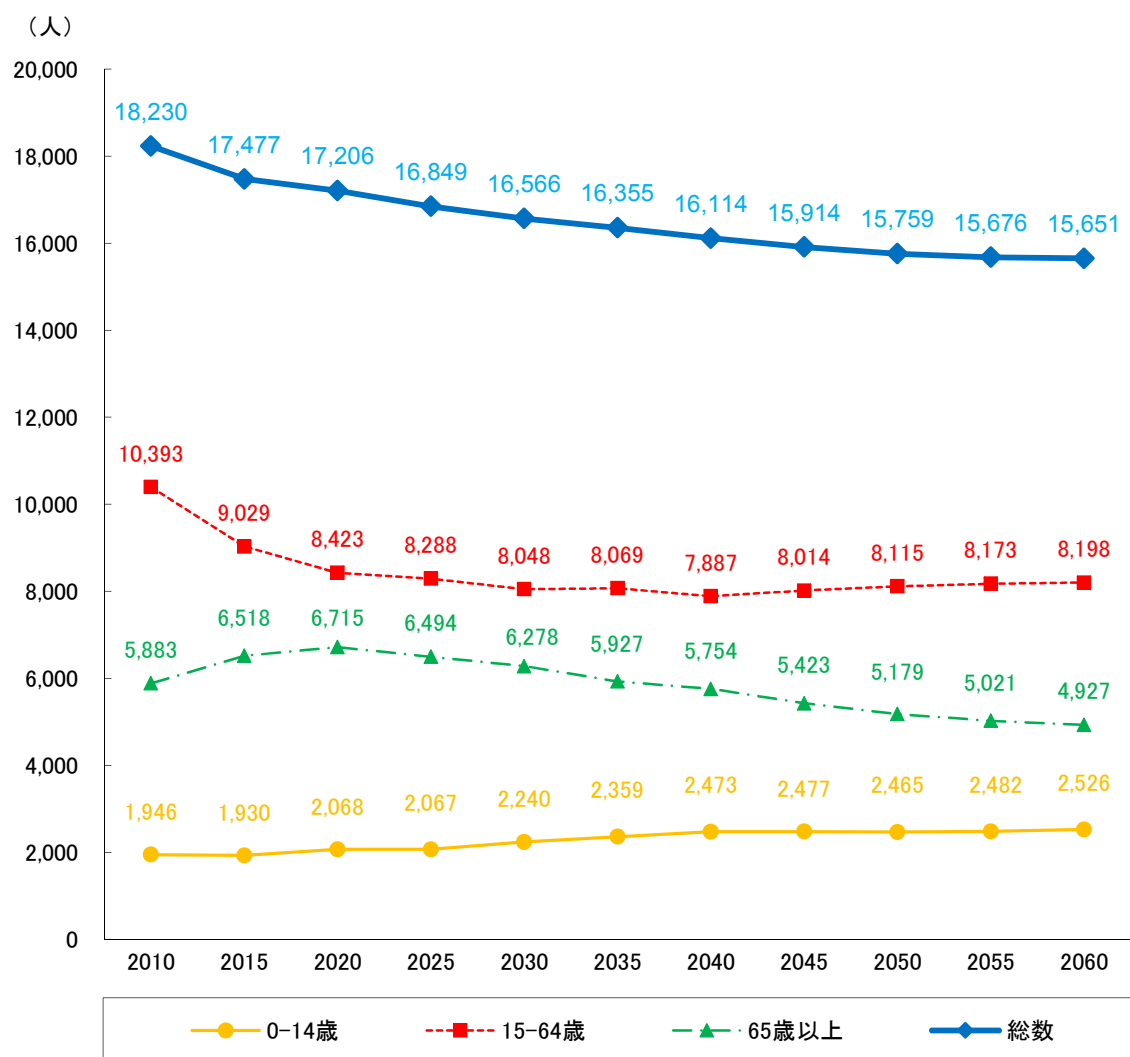
		総人口 (人)	0-14歳 人口 (人)	うち0-4歳 人口(人)	15-64歳 人口 (人)	65歳以上 人口 (人)	20-39歳 女性人口 (人)
2010年	現状値	18,230	1,946	555	10,393	5,883	1,683
2040年	社人研推計	10,642	860	254	5,017	4,765	779
	シミュレーション1	11,673	1,594	494	5,317	4,762	842
	シミュレーション2	13,685	2,043	654	6,772	4,870	1,610
	独自推計	16,114	2,473	735	7,887	5,754	1,358

		総人口 (%)	0-14歳 人口 (%)	うち0-4歳 人口(%)	15-64歳 人口 (%)	65歳以上 人口 (%)	20-39歳 女性人口 (%)
2010年→ 2040年の 増減率	社人研推計	△ 41.6	△ 55.8	△ 54.2	△ 51.7	△ 19.0	△ 53.7
	シミュレーション1	△ 36.0	△ 18.1	△ 11.0	△ 48.8	△ 19.1	△ 50.0
	シミュレーション2	△ 24.9	5.0	17.8	△ 34.8	△ 17.2	△ 4.3
	独自推計	△ 11.6	27.1	32.4	△ 24.1	△ 2.2	△ 19.3

		総人口 (%)	0-14歳 人口 (%)	うち0-4歳 人口(%)	15-64歳 人口 (%)	65歳以上 人口 (%)	20-39歳 女性人口 (%)
2010年	現状値	100.0	10.7	3.0	57.0	32.3	9.2
2040年	社人研推計	100.0	8.1	2.4	47.1	44.8	7.3
	シミュレーション1	100.0	13.7	4.2	45.5	40.8	7.2
	シミュレーション2	100.0	14.9	4.8	49.5	35.6	11.8
	独自推計	100.0	15.4	4.6	48.9	35.7	8.4

資料：国提供人口推計用ワークシートより作成
※合計と内訳は年齢不詳により一致しません

■独自推計人口と年齢3区分人口の推移



資料：国提供人口推計用ワークシートより作成
 ※2010年の合計と内訳は年齢不詳により一致しません

2. 人口ビジョンの達成に向けた取り組み

「第4次かつらぎ町長期総合計画」では、2022年に17,000人の人口規模の達成に向けて、「産業振興による雇用の確保・充実」、「安全・安心な定住環境づくり」の2つのまちづくりの重点課題と、これらの課題を推進するための「地域経済・地域活力につながる交流人口の拡大」の3つを柱とした取組を進めるものとしています。

かつらぎ町人口ビジョンにおいても、第4次かつらぎ町長期総合計画の3つの柱へ取り組むことでビジョンの達成を目指します。

（1）雇用の確保・充実による若年層の人口流出抑制

就職の年代（10歳代後半から20歳代前半）の就労希望を実現できる雇用環境を創出し、就職に伴う転出抑制を図り、当該年齢層の移動率を縮小させ、若年層の人口流出を抑制します。

また、雇用環境が改善されることで、U・I・Jターンによる転入促進が期待されます。

（2）合計特殊出生率の向上と子育て世代の定住促進

現在の合計特殊出生率1.38から2020年には1.80まで回復、2030年以降は2.07の維持を図ります。これにより、総人口に占める「0～14歳」人口の割合が増加し、少子化の流れに歯止めがかかるとともに、「15～64歳」の生産年齢人口の割合が維持されることで、高齢化に歯止めがかかり、人口構造の改善につながります。

また、子育て世代が、安心して結婚・出産・子育てができる定住環境を整えることにより、子育て世代の転出超過に対して歯止めをかけることができます。

さらに、家族で暮らしやすい社会環境を整えることで、本町出身者をはじめ家族での転入促進が期待されます。

（3）交流人口の拡大による活性化

定住人口が減少傾向にあるなか、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることで、人口減少による影響を緩和させ、地域に活力をもたらします。

平成28年度には、国道480号府県間トンネル及び京奈和自動車道紀北西道路の開通が予定されており、交通の利便性が高まることで、交流人口の拡大や物流の改善による産業の振興が期待されます。

また、通勤可能な範囲の拡大、時間短縮となることで、移住・定住につながることも期待されます。